

平成16年第3回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成16年6月18日（金曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（49名）

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部隆雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥
40番	遠山利美	41番	杉山潔
43番	村瀬治	44番	稲葉信春
45番	瀬古孝雄	46番	鷓飼静雄
47番	川村高司	48番	三島智恵子
49番	臼井茂臣	50番	中野治郎
51番	白木健		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	内 藤 正 行	助 役	高 木 巧
収 入 役	守 屋 太 郎	教 育 長	高 橋 茂 徳
参与兼合併 プロジェクト外室長	新 谷 哲 也	総 務 部 長	溝 口 義 弘
企 画 部 長	高 橋 武 夫	市 民 環 境 部 長	土 川 隆
健康福祉部長	中 村 節	産 業 建 設 部 長	服 部 次 男
上下水道部長	林 賢 一	教 育 委 員 会 事 務 局 長	堀 部 秀 夫
根 尾 総 合 支 庁 長	島 田 克 広		

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	富 田 義 隆	議 会 書 記	今 村 光 男
議 会 書 記	杉 山 昭 彦		

開議の宣告

議長（村瀬 治君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから開催をさせていただきます。

ただいまの出席議員数は48人であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村瀬 治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、議会会議規則第81条により議席番号26番 山田澄男君と27番 上谷政明君を指名いたします。

きょうも暑くなるようでございますので、脱衣、結構でございますのでお願いいたします。

日程第2 一般質問

議長（村瀬 治君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。質問の順序は受け付け順です。

33番 春日井万里君の発言を許します。

33番（春日井万里君）

それでは議長より発言の許可をいただきましたので、2点につき質問させていただきます。

1点目はですが、ササユリ保護条例の設置のお願いでございます。

現在、本巣市において、ササユリの保護育成協会が設けてございますが、会員の皆様の御努力により、今では400以上の花を咲かすことに成功してまいりました。一昨年までは、県内の11市町村でつくるササユリサミットにも積極的に参加をして、研究を重ねてまいりました。さらに、岐阜農林高校とも一緒になり、バイオの研究もしてまいりました。一時期、イノシシに荒らされ絶滅の危機にまでなりましたが、5年ほど前になりますが、旧町の方から防護さくを設置していただきまして、今では被害はございません。しかし、今では見学者も多く、鑑賞されていかれることは大変に嬉しい限りでございますが、中には心ない人がお見えになりまして、花を持って帰られる方も時々見受けられます。特に根こそぎ持っていかれますと球根がだめになってしまいますので、これは本当に困っておるような次第でございます。来年には、ササユリのサミットも考えておる中でございます。非常に残念でなりません。会員の皆さんで交互に見て回っておりますが、24時間は到底無理な話でございます。今では大変に貴重価値のある花でございます。どうか御理解をいただきま

して、蛍同様、ササユリの保護条例を設置していただくよう切にお願いをする次第でございます。

2点目でございます。本巢市総合運動場の中に設けられていますサッカー場の件でございます。

少年サッカーでございますが、サッカー場にはボールを入れる正規のゴールがございません。また、グラウンドには幾つかの水たまりがあり、整備も行き届いておられないのが現実でございます。それでも、子供たちは一生懸命練習をしております。また、コートのがさがあと2メートルか3メートルあれば通常の公式戦も可能でございます。私も、正規のゴールのないサッカー場は見たこともございません。大変、ほかから見たら惨めな思いをしていると思います。財政の困難なことはよく承知しておりますが、どうか御理解をいただきまして、青少年育成のために御尽力いただきませう切にお願いを申し上げまして、私の質問にかえさせていただきます。

議長（村瀬 治君）

ササユリの保護条例設置について、本巢総合運動場の件について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

春日井議員の、ササユリ保護条例設置にかかわる御質問に対しましてお答えを申し上げます。

ササユリは、旧本巢町の町花として親しまれておりまして、また、自然の山野を美しく飾るすばらしい花であるわけでありまして、ササユリ保護協会というのを15年前に本巢町ではおつくりいただきまして、保護育成に努めてまいられたわけでございますが、先ほど、来年ササユリサミットを開催するとおっしゃったんですが、このササユリのサミットにつきましては合意がなされまして、廃止ということになっているというふうに私は聞いております。いろいろ努力してきましたが、サミット行っても論点が少なくなったということで廃止になるということを知りましたが、それにしましてもササユリを保護育成するということは大変大事なことでないかと、このように思っております。議員が御指摘されましたように、イノシシの防護さく等につきましても、この文殊の森の中で保護のために設置をしてきてまして、それによりましてイノシシの害の防止の成果はあったわけでございます。しかし、先ほどの御発言のように、人が盗掘するというようなことがありまして、これに対しまして条例をつくってほしいという御要望でございますが、この文殊の森につきましては文殊の森公園条例というのを定められておりまして、この条例の中で、植物の採取が禁止行為として規定をされております。したがって、この条例に基づきまして、採取禁止につきましても、従来からも掲げてあったんですが、改めて看板を設置するなどしまして、文殊の森の管理の徹底をしてみたいと、このように思っておりますので、御理解を賜りたいと思う次第でございます。

次に本巢総合運動場の青少年のサッカー場の整備についてでございますが、サッカー場に少年用の公式ゴールがないという御発言でありまして、これにつきましては本年度、ただいま上程させていただいております予算に掲げさせていただきます、本年度設置をしてみたいと考えておりますので、予算の方につきましてよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

また、水たまり等の件につきましては、グラウンド整備用に補充用の混合土を購入しておりまして、日常そういうところが発生した場合には、利用者の方において適宜埋めていただきまして、活用していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、またサ

サッカー場を公式試合のできるグラウンドに整備してほしいとの御要望でございますが、実は現段階ではこれの整備につきましては考えていないところでございます。隣接します野球場があるわけでございますが、これは十分公式のサッカー場としても使えるわけでございますので、そうしたところの調整をしていただきながら使っていただきたいと思ひますし、また試合を行っていただくような場合には、市内各所にサッカー場が整備されておりますので、そのサッカー場を調整していただいて活用をしていただきたいと、このように思っている次第でございます。よろしくお願ひいたします。

〔33番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、33番 春日井君。

33番（春日井万里君）

一つ訂正させていただきます。来年、ササユリのイベントを計画しておるといふことを言おうとしたんですが、サミットと申しまして、訂正させていただきます。

ほかに関しましてはございませんので、ありがとうございました。

議長（村瀬 治君）

続きまして、35番。

35番（高橋秀和君）

改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、市政一般にかかわる質問を行いたいと思ひます。

今回、本巢市が誕生しまして5ヵ月目に入りまして、行政を眺めさせていただいて疑問に思つた点を2点に絞って、執行部のお考えを伺いたいと思ひます。

まず1点目が、財政計画の作成状況についてでございます。

財政計画ということで、公にされている資料が二つございます。1点は、ダイジェスト版の26、27ページに書いてあります財政計画という形で載っております。この財政計画で示されている平成16年度の歳入金額は約163億と。この財政計画に記されている平成25年度の歳入合計金額は126億、その差約40億という形の財政計画が実は組まれておる。各年度の詳しい財政計画というのは、実はこちらの新市の建設計画に大まかに載っております。大体25年度、10年間という形になっておる。伺つたところによりますと、これは平成13年度の実績を加味されて、16年度以降の10年間の財政計画をつくられたと。ところが、13年度、14年度、15年度の国・県、あるいは各町村の財政状況は大きく変動してきております。特に地方交付税の減ということは顕著なものとしてあらわれてきてデータがあります。そうすると今年度の当初予算、この財政計画によりますと、計画どおりではございませんけれども、平成25年の財政計画は一体どうなるのかと。ちなみに、私はその財政計画を調べてみたとき、あるいは調査していたときに、大体10年後には赤字になってきますよと。基金を取り崩さないと言つていけなくなりますよと。投資的経費は10億を切っていくんではないかということ予想されますということは、実は合併当初に、あるいは合併を間近にした時点で聞いてきて

おります。そういった意味で、早目に財政計画を出されるべきだろうということをお願いをしておいたわけですが、いまだに出てきておりません。

最近の状況を見ますと、特に顕著に上がってきているのは、名鉄揖斐線の存続の問題、あるいは樽見鉄道の今後の存続の問題を考えたときに、本巣市にとって大事な公共の交通機関ですので、存続のために必要な金額の持ち出しは当然考えていかなきゃいけない。そうすると、合併協議の段階で、その財政計画の中で、そういったものは加味されてきたかというほとんど、特に名鉄線については加味されてこなかったんじゃないか。そうすると、やはり早期に財政見通しを、弾力的な財政見通しをつくるべきだろうというふうに考えます。

さらに申し添えておこなら、市長は今定例会の提案説明の中に、このように記されております。「国の三位一体改革における国庫補助金の見直しや税源移譲が不十分な中、地方財政計画では、地方交付税と、実施的にこれと一体の臨時財政対策債が突然に、前年度比、国ベースで12%と大幅に削減されました。本市では、その減少分は7億 5,500万と見込まれ、より深刻な状況となっております」というふうに述べられております。私が調べさせていただいた段階で、予算書に載っている16年度末の記載金額は、一般会計で約 120億、公共下水道で26億、農排で45億という金額、合わせて190億の債権があると。これから一番金かかる、下水はどれくらい金かかるんかという話でちょっと調べさせていただいて、起債償還のやつも調べさせていただいた。端的に、これは農業集落排水事業ですが、17年度起債を予定されておるのは10億 3,000万、18年度も10億 3,000万、19年度は9億 3,000万、これが農排です。公共下水はもう少し少ないんですけども、17年度1億 7,000万、18年度5億 2,000万円という形で計画されております。当然、財政計画の中に盛り込んでおられるということは承知の上でございます。しかしながら、市長も冒頭で述べておられるように、国や県の財政状況が厳しくなってきた折に市においてくる交付税なり、あるいは補助金等のベースが下がってきてる中で、16年度を基準にした財政計画が新市の財政計画として今まだ生きているという形ではなくて、やはりこの財政状況の中で総合計画立てていく段階で、早期に財政計画をつくられる必要があるような気がします。

私、長期的な展望に立った財政計画をお願いしたいと思うのですが、この3年間の国・県の状況を見ても、長期の財政計画よりも2年先、3年先にどうなっていくかという短期の部分の積み重ねの長期が必要。特に長期の場合は償還金額の確定してきた部分についてきちっとした償還計画というものを出されなければ、投資的な経費も出てこないんじゃないかというふうに考えますので、弾力的な財政見通し、財政計画については、早期に公開される必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、合併後の行政組織及び事業等、本市が抱える課題等今後の方向性についてお伺いをしたいというふうに思います。前日の一般質問の中で園部議員から、市役所の職員のやる気を起こさせるための施策をどうかという質問ございました。私も同感でございます。それから、道下議員が機構の再検討はどうかと。私もこの5ヵ月間、現場を見させていただいて、これは必要ではないかなということを感じていました。その私が目で見、耳で聞いて、声を発しながら得てきた感想を

述べた中で、課題というふうにとらえた部分についてお伺いをしていきたいと思います。

一つは、分庁方式と総合庁舎方式を取り入れたことによって、合併前では考えられなかった問題が、具体的にはいろいろなことがあるだろうと思いますが、総括的に出てきたのは不便さとか時間的にロスが多い。これは、実は行政組織内からも、あるいは市民の間からも、何とかならんかという声が出てきております。これは、当然執行部の耳には達してあるだろうと思います。これは課題だと。どこに問題があるのかということはきちっと整理をされて、今後の方向づけをされていかなければならないのではないかと思います。

2点目、これはきのう道下議員が御指摘があった部署も含めての問題です。組織されている部制度の中で、業務範囲、あるいは内容、それに大きな差異が見られるのではないかと。見直しは考えられないか。これは答弁の中でどうもお考えになっていないようなところが、現段階では見受けられた。その点について、我々が直接市民の立場になって、議員の立場になって見てきたときに、やっぱり課題だろうというふうに考えていますので、その点について考えられる必要があるだろう。

特にこの問題の中で、ここと連携してくるのが、市民の窓口となっている地域調整課及び教育出張所、公民館等と、各担当部とこの地域調整課、教育出張所の連携がうまくいっているのか。もう一方で、市民、あるいは各団体との関係、あえて字を変えてありますけれども、関係という言葉。これはうまくいっているんですか。今まで教育出張所の窓口になっていた各団体が本部へ行ったことによって大きな何か溝ができていませんか、どうでしょうか。地域調整課と本庁との間の中かどうか。

それからもう一つ、地域調整課の中の業務内容、業務状況、どんな状況で仕事をしてみえるかということについて、それぞれの担当部はどのように考えておられたのでしょうか。

それから、先ほどから私、課題、課題という形で申し上げてきております。この一般質問の中で、職員の研修とか専門の職員とかという形で、私の後に続いて、そういった職員の教育とか採用の問題で出しておられるようでございますが、私が課題として考えておる、今上げた部分について、課題だというふうに職員がとらえて、どう解決したらいいんだということまで行動しているかどうか、あるいはそれを取りまとめている管理職の方たちがこうしていったらどうなんだろうかとというふうに取り組んでおられるかどうかという、職員の教育、研修、あるいは今回新しく入られた職員をどうやって育成をしていくのか、こういう問題点について、私は旧町村のときには研修というと市町村アカデミー、あるいは県がやっている職員研修会に派遣をしますと、大方の答弁はそういう答弁でした。今回、予算の概要説明の中で総務部長からありましたのは、市町村アカデミーによる研修に何名か出しますという話です。百年一日のごとしという言葉でございますが、今社会で求められてきているのは、問題解決についてきちっと取り組んで課題を克服していくこと。

端的に言えば、善商で岐阜市が産業廃棄物の問題が起きています。これをどう解決していくのか。

私は、善商の問題が出たときに困ったなあと思いました。一つは、過去に産業廃棄物による問題が出たときに、この本巣市の管轄の中で端的ないい例が、肉骨粉を住友セメントで燃料として使用さ

れた事例があります。市長もよく御存じです。一緒に住友セメントへ見学に行きました。あの産業廃棄物が出たときに、この処理のときに、燃料として利用される産業廃棄物はどれくらいの量になるんだろうか、住友セメントは回っていくんだろうかな。住友セメントに燃料としていただくことに何ら反対するわけがありませんが、私どもの近くは粉じんに対する反応は非常に敏感でございます。そういった部分で、市民に対する一抹の不安を与えないかなということ、実はそのとき率直に、善商問題が出たときに感じた事柄であります。

そういった部分で、いわゆる何かが起きたときに、自分どこの町にどういった課題が出てくるかということに対する対応策をどうやっていくかということは訓練だろうと。研修では積めない部分があるだろうと。そういった部分が本当に市町村アカデミーでやれるんだろうか。そういった意味で、民間が行っているようなリーダー養成講習会、問題解決能力講習会等の研修も行政ではいち早く取り入れてくべきであろうと。私はその中で、「昇格」という言葉をあえて入れさせていただきました。市役所になって部長制度にとられて、どういう形で人事案件が行われていくのかということについて、やはり百年一日のごとし、1年上がったらみんな同じように昇給していくんだ、昇格していくんだという話では、本当に市民が納得するのでしょうか。そういう点についても、市役所になった段階で整理をされていく必要があるだろう。整理するには、今までの現況体制の中では難しいんじゃないか。そういう意味では、部署を設けられたらどうかというふうに考えます。

次に、旧町村時代で業務がそのまま、合併ありきの状況で引き継がれております。ちなみに私はイベントを今回調べさせていただきました。当初予算で含まれております織部祭り 650万、真正サマーフェスティバル 663万、蛸祭り 550万、根尾盆踊り 350万、レンゲ祭り 650万、根尾祭り 100万、根尾川花火大会 300万、真正ロマンウオーク 120万、合計 3,083万。私は、それぞれのこのイベントには、町民の願いや思いや意義が、あるいは伝統があり、まちおこしに果たしてきた役割は非常に大きなものがあるだろうと思います。だから、廃止することに反対です。しかし、統合すべきものは統合すべきだろうと。ただし、それにかかわってきた人たちの思いが十分伝わる統合でなければならぬだろうというふうに思います。当然、経費の削減も目的の一つではございますが、そういった点について、町民の思い、あるいはそれを行政で行った町の思い、まちおこしの思いをどういう形で事業展開をされて、整理統合していこうとされておるのか、あるいは担当部では非常に難しい部分もあるだろうというふうに思いますので、ひとつお考えをお示しいただければありがたいと思います。

以上2点について、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（村瀬 治君）

財政計画の作成状況について、助役の答弁を求めます。

助役（高木 巧君）

それでは、高橋秀和議員さんの財政計画の作成状況につきましての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新市の建設計画における財政計画につきましては、平成16年度から平成25

年度までの10年間の財政運営の指針といたしまして、歳入歳出の各項目ごとに過去の実績等を勘案いたしまして、平成13年度決算をベースに策定されたものでございます。その後、国庫補助金及び負担金の改革、さらには税源の移譲、交付税改革を一体といたしました三位一体改革が、経済財政運営と構造改革に関する基本方針により推進をされてまいりました。財政計画の策定時に比べまして予想を上回る厳しい状況に直面をしまして、財政環境は大きく変化をしましております。そのような状況の中でありますだけに、誕生いたしました新市本巢市の安定した財政運営の指針となる中・長期財政計画を早期に策定をする必要があると十分認識をいたしておるところでございます。しかしながら、中・長期計画は、基本構想及び基本計画の下位計画である実施計画と表裏一体をなすものであるという認識のもとに、今定例会におきまして、本巢市の総合計画を策定すべく予算を計上させていただいております。したがって、早急に総合計画を策定するとともに、財政計画につきましても策定する所存でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（村瀬 治君）

次に、合併後の行政組織及び事業等の課題と今後の方向性について市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

高橋秀和議員の、合併後の行政組織及び事業等の課題についての御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

初めに、分庁方式についての御質問がございました。合併協議会でこれは協議をさせていただきまして、メリット・デメリットというものを十分踏まえながら、最終的に本市としては本庁方式がとれないということで分庁方式に決定されたものでございます。その辺のところも御理解いただきたいと思っております。したがって、不便だとか時間的ロスがあるということでございますが、分庁方式の中でございますので、互いに努力し、しのいでいくべき点はしのいでいかないかんのではないかと。そうした制約の中でありますが、努力をして、本巢市としてのそごのない市政を設置していかなくやいかんのではないかと、このように思っている次第でございます。

また、各部の事務量のアンバランスがとれているかとの御質問でございました。これにつきましては、昨日道下議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、今後、各部の事務の流れとか処理方法等、現状を把握し、必要に応じまして組織の見直しを検討してまいりたいと考えております。

また、組織、事務執行体制、あるいは人事等につきましては、総務部の所管事項ではございますが、御提案がございました。これはどちらかというと合併プロジェクト室とも連携してやるべきではないかという御提言でございますが、当然この当初でございますし、合併プロジェクト室の分野においてはその辺の経過等もよくわかっているところでございますので、連携を密にしまして対処をさせていただきたいと、このように思っている次第でございます。

また、出先機関と本課との連携についてでございますが、これはそれぞれ密にさせていただきまして、市民の方々に迷惑をかけないような努力をさせていただいております。当然、教育委員会、

教育出張所、あるいは各種団体との連携につきましても、新しく組織されました市の体育協会とか市の文化協会等とも十分協議しながら、各種団体が活動しやすい体制をとってまいっているところでございますので、御理解を願いたいと思います。

また、旧町村のイベント等の統合の問題でございますが、これも何人かの議員から御質問のあるところでございますが、今後、市民の方や議員の方々の十分意見を聞きながら、統合について精査しながら進めていかなきゃいかんわけでございますが、合併当初でございますし、イベントには旧町村、あるいは旧地区のそれぞれの思いが込められたものが多いと思いますので、そう簡単に統合するばかりもいけないんじゃないかと。ですから、市も次第に熟度の上がってきたりした折には、十分そうしたことにも対処していかなきゃいかんんじゃないかと思っておりますが、方向としては、できるだけ統合するような方向で持っていかなきゃいかんと。市といたしまして、早速市が対応しておる行事としましては、成人式ですね。これについては何とか統合して、市一本で行ってまいりたいと、このように思っております。それにしまして、敬老会とか、あるいは慰霊祭ですか、こういったものまではまだ今のところ難しいなというふうに思っておりますが、姿勢としてはそんな形に対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

いずれにしましても、新市発足してまだ4ヵ月という状況でございますが、そうした中で、職員も一生懸命頑張っただけでその職責を果たそうと努力しておりますが、私は昨日申しましたが、大変そうした点で、職員の姿勢に対しまして感謝をしているわけでございます。こうした経過の中で、議員の皆様や市民の皆様から種々御指摘いただきながら、それを謙虚に受けとめまして、行政に反映してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔35番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、35番 高橋君。

35番（高橋秀和君）

まず1点目の財政計画の策定状況について、執行部の見解としては、13年度をベースにしておられるので、総合計画を加味しながらという判断をされております。私があえて弾力的な財政計画、財政見通しというお話を申し上げましたのは、幾つかの合併協議会で進めてきた事業が多くある。ただ交通基盤の整備、IT基盤、一体どれくらいかかっていくのか。それから西部自動車連絡道路の問題もあるだろうと。それ以外にも幹線道路整備計画なども出てくるだろうと思んです。財政状況が厳しいということは、自分どこの税収でどうやってこの行政を行っていくかという税収アップ策というのは、端的に申し上げれば、道路網の整備やインフラ整備をどう進めていくかということだろうと。そうですね。基本的税収が少なかったら、いわゆる三割自治に戻るようであれば、今の国の財政状況からするともうパンクするわけでございますので、そういった意味では、どの事業が、どの総合計画を先にやっていくのかという中で、やっぱり今の状況で、今やっている事業で、どれくらいの財政見通しなのかという部分をつくりながら、それを見ながら総合計画を当てはめていくというやり方。あるいは助役からも御答弁いただきましたように、総合計画を策定すると同時

に、総合策定政策をこの財政計画に当てはめていくやり方もあるでしょう。どちらを取るかということ。私は、今の状況の中でこの財政計画、出された部分を加味しながら、どの事業を優先的にやっていくのかという総合計画を立てる上においても、財政計画を早期に出されることがベストじゃないかなというふうに考えておりますが、その点について執行部はどうか。

それから「早急」という言葉、あるいは行政言葉で「検討」という言葉で答弁をいただきましたが、私は早急という言葉は要らないと。来年の3月までには出します、あるいはことしの9月までには何とか見通しを立てたいという形の答弁をいただきたいので、早急という言葉にかわる答弁をひとつお願いをいたしたいと思います。

次に、2点目の問題について再質問を行いたいと思うんですが、市長が今定例会冒頭で結んでおられる言葉がこういうことでございます。「市役所自体の機能を高めるとともに、職員の資質向上を図り、効率的な行政運営の確立に努めてまいります」。市の職員は宝でございます。人材でございます。人材をどう育成をしていくのかという問題は、これからの本業市の運営にとって、ここの職員の資質向上を図るという部分については非常に重要な問題だろうと。やはり市役所でございしますので、これは私自身の経験でございますので、「もう町会議員じゃない、市会議員だぞ」とよく市民から痛い言葉を発せられました。それを今肝に銘じて考えておるところなんです。市役所と職員という部分は、資質の向上を市民から求められてる部分があるわけです。そういった部分をどういった形で高めていくのかということについては、十分、過去の形からもう一つ深めていただいて、効率的な行政運営に当たっていただきたいというふうに考えております。

そういった意味では、私、私のところに答弁いただこうと思いませんが、後の方の中で何人かこういった部分について質問されておる方もお見えになりますので、時間もおありでしょうから、そのときに御答弁をいただければ結構でございますので、少なくとも私の答弁とは違った答弁が次の方たちにいただければありがたいというふうに考えます。

それからもう1点、見直しと言われました、組織の部分の中で、それと地域調整課と各部の連携という問題。地域調整課がそれぞれのところへどういった業務内容をしているかについては、聞くだけではなし、自分たちの目で見ていただきたい。両方の声を管理者みずからが見る。僕は市長が見るとは言いませんので、部長さん方が、自分の担当部と地域調整課、どういった業務内容を扱ってみえるかということを見ていただく。地域調整課で、5時前にどういった状況が起きているか。本来あり得ない仕事があり得る部分が目にしたことがあります。これはうちがやることじゃない、銀行がやることだろうということを感じたことがございます。そういったことも踏まえて、課題は課題としてどう取り組んでいかれるのかということも、新市の効率的行政運営のためにも窓口業務のところをきちっとチェックをしていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

議長（村瀬 治君）

はい、1点目、助役答弁。

助役（高木 巧君）

それでは1点目の、財政計画の作成状況に関連をいたします再質問についてお答えをさせていただきます。

議員からは、この新市建設計画の財政計画も踏まえた御質問がございまして、地方債につきましてはこの時点で53億余が計上されておりますが、この2年、3年の間の地方に対します国の三位一体改革の結果につきましては、御承知のとおり、普通交付税で7億5,000万とか、地方の公共団体にとりまして予期もしないような状況でございました。したがって、全国知事会長でございませぬ岐阜県知事が旗振り役となりまして、地方六団体の代表者を束ねて、現在、国の方へ鋭意その地方財源の確保につきまして対応方をさせていただいております。

経済というものは生き物でございまして、このバブルの崩壊が、今から10年前に果たして予測できたのかということもございまして、つい最近の経済誌によりますと、大手企業という限定はございますが、夏のボーナスが100万円をオーバーして過去最大の上乗せ支給額となったというような情報もございまして。企業さんのそういった頑張り、これが行く行く私ども本県市におきます法人税を含めますもろもろの給与にはね返ってくるものと期待するところでございまして、そういった意味で、地方税そのもののこれからの伸びになるのか、減収になるのか、このあたりは何せ経済は生き物でございまして不透明な部分がございますが、この建設計画の中の財政計画につきましては漸減傾向の予測がされておりますが、こういったものも踏まえまして、今後の経済の見通しを立てながら、そういった中で新市の中・長期的と申し上げましたが、5年ないし10年の財政計画につきましては議員御指摘の、先に財政計画ありきじゃないかと。その上で、その財政計画に見合う建設計画をつくるべきじゃないかという御議論もございまして、合併協議時にそれぞれ激論を闘わしていただきまして事業の精査をさせていただいた経緯もございまして、いかに財政を見ながら平準化をしてその事業をしていくのかと、こんなことが今後の工夫ではないかと思うところでございまして、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

議長（村瀬 治君）

地域調整課との絡みについて、総務部長、答弁。

総務部長（溝口義弘君）

それでは高橋秀和議員の、地域調整課窓口のチェックができていないかということでございますけれども、2月に市になりまして、地域調整課の窓口業務でございまして、地域調整課の職員自体も非常に戸惑いがあり、心配をしスタートしたわけでございまして。そうした中で、議員おっしゃるように、当初につきましてはお客さんの取り扱い等、少しトラブル等もあったわけでございますけれども、最近になりましてそういうこともなく、今ではどちらかといえば地域調整課が案外余裕が出てきたのではないかなというような気配もするわけでございまして、議員おっしゃいましたように、窓口の出納の関係でございまして、特に指定金関係で3時で金融機関の方が帰られるというような状況で、申請につきましては、その時間を収入役さんの配慮をさせていただいて1時間延ばしていただいて、5時までおっていただくような改良しながら進めてきておるわけでございまして、過去におきまして指定金の方が4時半とか、そういうことで各庁舎でも帰

られたと思います。それ以降については、それぞれ会計の職員が対応して現金の取り扱いをしていた。もちろんそのときには会計係、会計課というものがあまして、収入役さんも見えてお金の管理をしておったわけでございますけれども、いずれにいたしましても、そんな形で窓口業務をそれぞれ見直しながら対応しているというような状況でございますので、今は落ち着いてきたというふうに考えております。また、当初は窓口の職員も、お互いに窓口が住民サービスの低下にならないようにということで、だれでもが対応できるようにということで、業務が終わりますと約1時間ぐらいは1日の反省チェックをしていましたが、今はそういうこともなくスムーズに進んでいるというふうに私は思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔35番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、高橋君。

35番（高橋秀和君）

3回目の質問ですので、執行部のお考えはわかりました。総合計画と並行して財政計画をやっていく手法をとっていかれるのだらうと理解はします。ただ、少し私の考えと違うんだなということですので、今後そのことについては、また十分意見を闘わしていきたいと思えます。

ただ、もう1点お伺いします。早急ということは一体いつの時期なのかということについては答弁いただいておりますが、3回目なんで今度はきちんといただかないといけないと思えますので、この早急というのは一体いつの時期というふうに執行部はとられておられるのかと。

私は、なぜ今の時期にこの質問するかといいますと、合併プロジェクト室が残っているんですね。合併プロジェクトにかかわった局長が今参与として残っておる。この時期にある程度の合併のときの問題点をきちっと整理をして来年度以降に生かさなかつたら、合併後の後始末をきちっと先に整理をする仕事をやらなかつたら、合併プロジェクト室を残した意味がないんじゃないかと。ただ、対外的な町村の合併を求められている行政の参考室みたいな形の、いわゆる見学場所みたいな合併プロジェクト室も結構でしょう。市の花とか木とか、そういう仕事も大事なことです。しかし、合併プロジェクトに十分議論をしてきた中で、整合性が伴わない問題点については、合併プロジェクト室が一枚加わって、早い時期に課題は克服していかれる必要があるだらうと思えますので、この6月に私は取り上げさせていただいたわけですが、まだ半年間ありますので、十分課題を課題として目を見開いていただいて、耳を大きくそばだてていただいて、行政組織内の問題の方が多いということなんです。住民とのかかわりは、行政組織内の中の複合性が多いような気がするもので、その部分について対応していただきたいと思えます。ですから、早急の部分と、今の合併プロジェクトをどのように活用していくのか、この2点について最後の答弁をいただきたいと思えます。それで私の質問を終わります。

議長（村瀬 治君）

助役の答弁。

助役（高木 巧君）

大変失礼をいたしました。初めての答弁でございますので、大変緊張いたしております。

その早急にということの年数のカウントといいますが、考え方でございますが、最初の御質問でお答えをさせていただきましたように、中・長期財政計画というのは基本計画、それから最終的な実施計画と表裏一体ということで答弁をさせていただいております。そこで、今議会に基本計画の策定につきまして、予算を御審議いただくことで計上させていただいておるわけでございますが、そういった観点から、基本計画は基本的に16年度と17年度を予定させていただいております。ただ、同時並行的にこのものを考えてまいりますので、当然のことながら17年度に公表されるべき基本計画となるかもしれませんが、その作成の作業過程で、当然のことながら17年度の当初予算も入ってまいりますので、そういう中で計画の策定検討と、それから財政計画は、その意味でも17年度予算に反映されるべき部分が多分にあるかと理解をしておるところでございます。

そんなことで、1年から2年ということで、16年度、17年度が計画策定期間と。それと表裏一体をなすものとして財政計画があり、それは当然のことながら新年度の予算にもその検討過程が反映されていくということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（村瀬 治君）

もう1点については。

助役（高木 巧君）

すみません。失礼しました。

おっしゃいますプロジェクト室がいつまで存在するのかにつきまして、今後の組織の見直しのことあるわけでございますが、少なくとも合併協議の過程の中で、もろもろの課題というものをプロジェクト室参与を中心とした中で運営をさせていただいておるわけでございますが、その意味で、その基本計画並びに財政計画の中に参与を中心としたスタッフの活用といいますが、それは当然のことながら入ってくるものということで、計画策定の重大なプロジェクト員というふうな理解をいたします。それで、プロジェクト室がいつまで存続するのかにつきまして、冒頭申し上げましたように、まだ組織の見直しは今後のことでございますので、それらも含めて考えてまいりたいと思っております。

議長（村瀬 治君）

続きまして、8番 日浦興和君の発言を許します。

8番（日浦興和君）

お許しをいただきましたので、2点お尋ねをいたします。

森林整備でございますが、今、日本全国森林を有する市町村・県は、すべてこの森林整備というものが議題に上がっておりますが、これが間伐をした材が有効利用せよということから入りますとすべてこの話はとんざして、そこから進まないのでございます。岐阜県でも、今、補助事業で間伐をする。それを今度は山もとから市場まで1本に対して2,000円補助金を出すから間伐を一生懸命やりなさいということで推進をしておりますが、それが遅々として進まないというところに問題があって、これは経費が出ないというところでございます。

そんな中で、今、日本の森林は原点に戻って考えていかないといいるところに来ております。森林はなぜかといいますと、CO₂（二酸化炭素）を酸素に変えて、水を浄化して、四季を通じて川下に流していくと。それによって生物はすべて生命を営んでいるわけでございます。これが普通の姿でございますが、人間はこの森林を伐採して、それを燃料にして住まいに使う。そこまではよかったです、今度は紙に使い出したんですね。そうすると、今、日本の紙の消費量は山梨県一県の本をすべて切ってしまうという消費をしております。勢い、外材を輸入して、外国にこの負担を求めて犠牲を強いておるわけでございますが、これによって今度は国産材も低迷する、これは仕方ないところでございますが、こういう悪循環がだめだということに世界が気づきまして、皆さん御存じの京都会議でございますが、2008年から2012年までの4年間をかけてCO₂を削減するという議定書が取り交わされておったんですが、一番の放出国であるアメリカが抜けた。これはもう大変で、今ロシアなんかギャーギャー言っておるんですが、その中でCO₂の取引所はシカゴにあって、2003年度にはこの取引高が7,000万トンあった。しかし、日本はそのうちで32%の1,610万トンを買込んでおると。これは日本のCO₂を放出している企業が買っておるところでございますが、国内ではそういうCO₂を出さんというところで、高知県の四万十、神奈川県丹沢水系、これは川下より水源税をもらって山林整備、森林整備に充てておると。そして愛媛でしたかな、企業がまず10億円を県に寄附して、それで森林整備をやってくださいと、今そういう機運が高まっておるんです。

だから、この本巢市には86%強の山林があるんですが、これはすばらしくて理想的なものでございます。CO₂も水も皆自給自足、そしてまだよそにも恩恵を与えておるといところから、すばらしいものでございます。しかし、先般の県議会の中で知事も言っておりましたが、今、水がどんどんどんどん毎年減っておるといことですが、この本巢市は南部、それから瑞穂、北方も入れて、この根尾川の水で営農をしているということで重要な河川でございます。本市はこれで4ヵ月ですか、合併してから。この中で、これから百年の計を持って森林には取り組んでいかんと、一朝一夕ではできるものではございませんので、ゆるぎない森林行政を、市長はこれからいかなる所見を持ってこれに向かっているのか、はっきりと明示をお願いしたいということでございます。

次に産業部長にお尋ねいたしますが、本市は南を岐阜市に、北は福井県まで伸びておるんですが、この森林は本巢町の素振谷、金原谷ぐらいが境になっておるんですが、これが南北に分かれておるんです。南部の方は赤土で、ちょっと土壌がやせて、松に適しておるんですが、ここには代表的なものではアベマキとかホソバガシ、その他ヤワラカキがあって、これ北部には一本もございません。そこで人工林ですが、杉、ヒノキ、これは保育をうまくやれば本当にいいものができるんですが、川内、木倉、神海、この辺は、私が今までそういう素材生産に携わってきおる中で、もう木倉、川内で切った材が岐阜市場へ出すと東濃の業者が来ていいものだけ買って行って、東濃の市場で東濃材として売っておるんです。それだけのものが出てくるんです、本巢市の南部は。それから、杉は奈良の業者が買って行って、奈良の吉野材として売っておるとも聞いております。

しかし、北部は南部に比べると石灰石の黒土系統でございますし、また朝晩の霧、これが重要な

ものですが、そして雨、雪、これは年輪が物すごく粗くて並材が多いんですが、その中で、材積はもう超えておりますが、年輪が粗くて超えていますから材積が上がってくるんです。そういう中で、南部にないミズメ、ブナは北部だけで、もうここできちっと分かれております。

こんな二様の特色を持った山が本巢市にあるんですが、調整間伐でも南部は1伐4残から1伐5残で十分いけると、北部では1伐2残、1伐3残ぐらいでいくと事業費にも結構違いが出てくるんですが、こういうものをどのように対応していくのか。

また、去年、県議会で山下運平議員、そしてことし松村議員さんがこの山のことをどんどんと議会へ持って出て、そのあれが出ていたのが、循環型の住みよい森林ですか。こういう30年の計画を立てて、今一つのものが立ち上がってきておるんですが、本巢市としたらこの補助事業に対してどう対応していくのか。そしてまた、野生鳥獣有害というやつは大変なものでございますが、根尾の庁舎に林務課があるんですが、これをどのように指導していくのか、御説明を願いたいと思います。

もう1点、地籍調査の件でございますが、旧3町1村の中でどこも地籍調査を手がけておりますが、私の感じでは何かトーンダウンしておるといような気がしておるんですが、現在の旧3町1村の進捗状況を詳しくちょっと御説明いただきたいということでございます。以上でございます。

議長（村瀬 治君）

森林整備について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

日浦議員の、森林整備にかかわる御質問に対しましてお答えを申し上げます。

議員が御指摘されましたように、森林は生活の中に木のぬくもりを与えてくれますし、またきれいな水、あるいはきれいな空気などをもたらしてくれまして、近年、地球規模での環境問題が大きく取り上げられます中で、樹木による環境浄化、あるいは公益的機能の役割というものが大変注目されているところでございます。

新市の建設計画では、本巢市の将来像を、豊かな自然を背景にしまして、自然と人が共生し、快適で心ふれあうまちとしておるわけでございますが、これはひとえに自然環境の維持保全に努力をしていくという姿勢を掲げているところでございます。

森林行政につきましては、御質問にありましたように、新市の86%が森林で覆われているということで、これはまた貴重な水を生む基盤でもございます。出水を調整したり、あるいは災害を抑制するという機能、あるいは健康の維持増進のための多面的な役割を担ってるわけでございまして、森林を守ることは、山間地地域のみならず、下流域の住民にとりましても限りない恩恵があるわけでありまして、やもすると、下流域の方々はその森林の恩恵を理解しないような向きがありました。これは合併の協議の折に私ども集落座談会に回ったり、あるいは合併協議会のメールなんかで時々入ってまいったんですが、一部の方の考えですので気を悪くしていただいてもいけませんけれども、何で根尾のような山を私どもが抱えるんだと。山は大変な経費がかかるし、今後合併しても大変大きな負担になるぞというふうな発言をする人がたまにいらっしゃいました。そういう方に、

水の大切さ、あなたはどのお水をいただいているんですかと。これは根尾の、あるいは本巣地域の山間地の方々がそこに住んでいらっしゃる、森林を管理していただいて、そのおかげで私どもは水をいただいているんですということでお話ししますと大抵はわかっていたかまして、確かにそうだなというようなことで理解していただく。ほとんどがそういう話をしますと理解していただけたんですが、そういうものではないかと、このように思っております。

したがって、森林の管理というものにつきましては、今度は市民全体で頑張って管理してまいると。そういう体制になったのではないかと思いますし、そういったことにつきまして、市民全員に理解をしていただきたいのと、このように思う次第でございます。

確かに森林の管理・保全につきましては金もかかります。しかしながら、幸いこれは国の砂防工事事務所がございまして、ここの直轄事業もございまして、国や県の補助も、道路とか間伐、縮伐等との費用につきましても大きな補助をいただいております、そうしたものを十分活用しながら、森林基盤の整備や間伐、下刈り等、森林保全のために努力をしていかないかん。旧根尾村、旧本巣町の方で今までとってこられました方策を尊重しまして、森林組合と十分連携をとりながら森林行政を進めてまいりたいと、このように思っている次第でございますので、よろしく願いいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、調整間伐と森林造成についての2点、それから地籍調査につきまして産業建設部長の答弁を求めます。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、日浦議員の調整間伐と森林造成についての御質問にお答えをいたします。

議員御質問の間伐事業につきましては、市の補助金交付要綱にもありますように、水土保持機能を発揮させるための間伐と機能増進保育間伐であり、それぞれ林齢や間伐率が要件の中に定められております。今後につきましても、この事業は引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

森林関係の補助金につきましては、多種多様でございます。どのような制度が最も有利かというようなことを整理しまして、対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、県におきましては、昨年、岐阜県森林づくり30年構想が策定されております。基本理念が持続可能な森林づくり・国づくりとされ、基本施策の展開について今後検討されると聞いております。その結果に基づきまして、新市として対応していきたいというふうに考えております。

また、野生鳥獣の有害対策等についてであります。クマ等による皮むき被害の防止のために、以前より県の治山事業施行時に、皮むき被害防止用のネットを巻きつける事業、そういう事業につきまして同時施行を実施するよう要望を行っております。今後も引き続き継続していきたいと考えております。

また、私を初め関係職員は、今後さらに研究・勉強をいたしまして、山林所有者が有利な方法がとれるよう検討をして、なおかつ山林の荒廃を防止するように努めてまいりたいと考えております。

ので、よろしく願いをいたします。

次に、地籍調査についての御質問でございますが、まず最初に、今年度のトーンダウンについての御指摘でございますが、前年度の決算とほぼ同額の約 8,200万円の予算で今年度計上をしております。

さて、御質問の地籍調査の進捗状況及び今後の予算計画についてでございますが、現在の進捗状況につきましては、旧町村単位での一筆調査実施進捗率で申し上げますと、本巢町が93.8%、真正町が 1.8%、糸貫町が14.7%、根尾村が 1.6%となっております。市全体といたしましては16.7%の進捗率でございます。

次に、今後の予算的な計画等ではありますが、これにつきましては、国・県の予算枠、あるいは市の財政状況等によりますが、合併以前の旧町村ごとの事業進捗ペースを維持してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（村瀬 治君）

はい、8 番 日浦議員。

8 番（日浦興和君）

市長には答弁は結構でございますが、これはお願いになるんですが、長いスローガンより短的なスローガンで、一つビジョンの旗を立てた大きな御柱を立てて、市民も職員も、内藤市政がこれから4年間続くわけでございますが、その間には森林行政はこうだという簡単・明瞭な一つの柱を立てていただいて、そしてやっていただきたい。それは、職員が内部で異動したときに、何もなしでかわってくと、また一から勉強をし直さなならんです。これは林業の助成関係は複雑多彩でございますので、すぐに行ってすぐにできるようなものではございませんので、一つの旗が立っていたら、ゴルフと同じでございますが、旗だけ見えれば攻めていけるということで、ひとつその辺の大きな旗を立てていただきたいと、これはお願いでございます。

それから、建設部長には一つ再度質問をしたいんですが、今、山というもの、森林というものは普通林から始まって急傾斜地、それから土砂崩壊防備林まで7段階のランクづけがされて、そのランクの中で施業内容も違ってきております。本巢市にはすべて7段階ございますが、そういう中で、今、山は母親に捨てられた子供と一緒に悲鳴を上げております。これをほうっておくわけにはいかんと思うんですが、何から手をつけていただくか、具体的で結構でございますが、ひとつ答弁をお願いしたいと。

それから地籍の件は結構でございます。これは御説明のとおりなら大変結構でございますので、答弁は結構でございます。

議長（村瀬 治君）

産業建設部長、答弁。

産業建設部長（服部次男君）

お答えさせていただきます。平成16年度今年度の予算に、森林関係の予算は幾つも計上してござ

います。国や県の助成、こういった事業をさらに広範囲に拡大できるように、地元の関係者の皆さんの御協力を得ながら、さらに推進をしていくように努力をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（村瀬 治君）

はい、日浦君。

8 番（日浦興和君）

何から手をつけていただくかという御返答はいただけなかったんですが、よろしく願いを申し上げておきます。以上でございます。

議長（村瀬 治君）

ここで暫時休憩します。

10時35分から再開したいと思いますので、願いをいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時34分 再開

議長（村瀬 治君）

ただいまの出席議員数は48人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

19番 吉村 優君の発言を許します。

19 番（吉村 優君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして2点質問をいたします。

1点、学校給食センターの統合は。

学校給食は、発育期にある児童・生徒の栄養的バランスのとれた食事を提供し、学校教育の一環として、健康保持増進及び体位・体力の向上をねらいとしています。しかし、最近の技術革命によって食事生活も大きく変化し、飽食時代を迎えた今日、学校給食の役割も改めて問直されるようになってきています。そのために、現状に合った望ましい食生活のあり方について研究を深め、健康教育の場として、学校給食をさらに充実・発展させなければならないと考えています。旧根尾村の給食センターは平成9年建設と新しく、市の中心部から距離もあることから、別運営もやむを得ないところです。しかし、根尾村以外旧3町の給食センターは老朽化しており、改修時期に来ていると思います。この機会に、三つの給食センターを統合して充実に図ったらどうかと思います。市の考えをお聞かせください。

2点目でございますが、投票の機会の均等化について。

選挙の公平性を確保する上で、投票の機会均等化は前提条件の一つと考えます。合併前の旧4町村では、それぞれの適正な判断のもとで投票区を設定し、選挙を執行してきましたが、合併を経て本県となった現在、選挙民の方が相互に公平性を抱くことができるか、投票区の置き方について一度検討してはどうかと考えます。

本市においては、現在24の投票区があり、北部地域では根尾村では10、旧本巢町では8、投票所までの距離を考慮して投票区の設定をされていると思いますが、しかし南部地域では旧糸貫町4、真正町では二つのみとなっています。自治省の通知にもありますように、投票所からの距離を考慮して投票区を設定することは理解できますが、あわせて過大投票区についても、その弊害や、投票区当たりの選挙民の数の均衡を考慮して増設・編成など検討してはどうかと思います。旧真正町の真桑地区では、選挙民の数が本年3月10日登録で6,382人であり、今後も増加の一途をたどると推察されます。旧本巢町の本巢南投票区では5,461人となっており、過大な投票区と認められます。投票区の規模の適正化を図ることは、選挙民の利便性を図り、投票管理事務の合理化に資することであり、投票の機会の均等化につながるものと考えます。また、合併前の投票区の区域をそのまま踏襲するのではなく、合併前の町村、境付近の地域を見た場合、投票区を見直した方が選挙民の利便性につながる場合もありますので、地域全体を眺め、均衡のとれた投票区の設置を図る必要があると思います。

選挙事務に関し、最終目標はやはり投票率の向上であると考えます。投票機会の均等化は、投票がしやすくなるよう、投票環境向上につながり、投票率を押し上げる原動力になると思います。新市となって、投票区の設定に関し、今後見直しを検討されていく必要があると思いますが、44番議員と重複しますが、ひとつよろしく願いいたします。

議長（村瀬 治君）

学校給食センターの統合について、教育長の答弁を求めます。

教育長（高橋茂徳君）

吉村議員の御質問にお答えします。

学校給食法には、児童及び生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図らなければならないと明記されております。この目的を実現するために、給食センターの効率かつ合理的な運営を目指して、安全で安心な給食の提供をしております。また、健康教育の場として、学校給食事業を進めてまいりました。従来は各給食センター単独で運営してきましたが、合併後は献立の一本化を図り、給食食材の購入につきましても一括購入をして、効率的な運営に努めております。

議員御指摘の、根尾学校給食センターを除く三つの給食施設の統合についてですが、現在の給食センターは、新しいのは21年、古い建物でもまだ33年しか経過をしておりません。したがって、今後建物の老朽化に伴う施設改善や、諸般の事情により、施設設備の統合が必要とする時期が到来しました折には、新市建設計画に基づき、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（村瀬 治君）

次に、選挙時の投票機会の均等化について、総務部長の答弁を求めます。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、吉村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日、稲葉議員からも投票所の増設についての御質問がありまして、増設についての自治省の選

挙部長の通知につきましては詳しく説明をさせていただきましたので、その部分は省略をさせていただきます。

議員御指摘のように、一投票区の選挙人の数が3,000人を超える過大な投票区が、本巣南投票区、あるいは真桑投票区及び弾正投票区の三つがあるわけでございます。その半面100人未満の投票区が根尾で3カ所、それから本巣地区で1カ所というようになっておりますけれども、いずれにいたしましても、今後、投票区の件につきましては、この選挙部長の通知を踏まえまして、選挙人の投票の機会の公平性に努めながら地域の実情と特性に配慮し、さらには投票を行う場所、施設及び行政改革面を視野に入れながら、大切な一票をむだにしないよう、地域の住民の皆さん方の意見を十分お聞きした上で、本巣市の選挙管理委員会にお諮りをしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、この部分におきまして、議員からお話がございました区域という部分についても、あわせて考えてまいりたいと考えますので、よろしくお願いたします。

〔19番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、19番 吉村君。

19番（吉村 優君）

1点目につきまして、教育長が丁寧に説明をしていただきましたが、時期が来たらやると申されましたけれども、実際に今までの改修工事を見ますと、本巣町では33年間に1回、平成4年に改修工事がやられておるので、29年で改修工事がやられておるんですね。それから真正は52年で28年たって、時期的には改修工事の時期に来ておると思います。できるだけ早く予算をつけてかかっていたかと思っておりますし、また今年度の予算に1,428万上げて、ここにこういうことを指摘されるごとに改修工事をしていかならんので、そういうことをやっておるとむだになると思いますので、早く取りかかっていたかと思っております。

2点目の投票機会の均等化につきましては、投票区は私が上げたんですが、ポスターの掲示箇所も、今までは旧根尾村が40カ所、本巣町では45カ所、旧糸貫町では30カ所、真正町は16カ所とありますが、これもあわせて見直しをしていただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

議長（村瀬 治君）

吉村さん、答弁じゃなしに要望でよろしいんですか。

19番（吉村 優君）

はい、要望でよろしいです。

議長（村瀬 治君）

続きまして、14番 村瀬明義君の発言を許します。

14番（村瀬明義君）

議長のお許しをいただきましたので、2点質問をさせていただきます。

1点目は、義務教育における学力向上のための施策について。

岐阜県教育委員会では、平成16年度の県教育行政の基本方針として、「21世紀を支え、たくましく豊かな心を持った人づくり」を掲げられております。子供たちは、21世紀の日本や世界を担うかけがえのない存在であり、これからのふるさと岐阜県を支える人材であります。このような人材を育てるためには、子供が将来、社会の一員としての役割と責任を担うことができるよう、確かな学力と自立して生きていくことができる力を身につけさせることが必要であるという立場に基づいた方針であると考えます。そのために、児童・生徒が安心して通うことができる信頼される学校づくり、一人ひとりの児童・生徒がそれぞれの能力を伸ばすことのできる個性化教育の推進など、五つの柱を重点として具体的な施策の推進をされています。中でも、義務教育における個性化教育の推進の重点として、児童・生徒に確かな学力を身につけさせるためのさまざまな施策が講じられていると聞いております。本巣市におきましても、すべての児童・生徒に確かな学力が身につくよう最善を尽くしていただきたいと願っております。

そこで教育長にお尋ねをいたします。

本市においては、小・中学校の教育について、児童・生徒が確かな学力を身につけるという課題に対して、どのような施策を講じておられるのか、お伺いいたします。

もう1点、児童・生徒に確かな学力を身につけさせるための具体的な施策として少人数指導が取りざたされていますが、本市としては少人数指導をどのように考え、どのように進めておられるか、お聞かせをください。

2点目で、地域水田農業ビジョンについて。

政府の経済財政諮問会議は、基本法2004が決められ、農業分野では農家全体を対象とする一律的な補助金体系を見直され、施策を意欲と能力のある経営体に集中して、競争力強化を図る方向に明記されたと聞きます。また、特区における株式会社の農業参入もあります。本巣市基本方針の一つとして、「活力とにぎわいのあるまちづくり」を掲げ、「恵まれた地理的条件を生かした都市近郊農業を推進する認定農業者、農林後継者及び新規就農者の確保を図ります」と述べてあります。新たな水田農業、米革命に向けて、地域の水田農業をどのように計画していくか。担い手経営安定対策に加入要件として、「水田経営規模4ヘクタール以上の農業経営者、農業者、水田経営規模20ヘクタール以上の集落型経営体で」との条件もあり、安心・安全、売れる米を考えて、将来の稲作農家の方向を決めなくてはならないと思います。

そこで産業建設部長にお尋ねをいたします。

本巣市としての水田農業ビジョンはどのように進められているのか。旧町村の認定農業者はどのような扱いをされるのか。新しく農業者になろうとする人、拡大しようとする農業者には、どのような施策があるか、お聞かせをください。以上です。

議長（村瀬 治君）

義務教育における学力向上のための施策について、教育長の答弁を求めます。

教育長（高橋茂徳君）

村瀬議員の御質問にお答えします。

1点目の、確かな学力を身につけさせるために、どのような施策を講じているのかという御質問にまずお答えをします。

本巣市学校教育の重点目標の一つに、きのうの後藤議員への答弁の中でも触れましたが、「確かな学力と豊かな心をはぐくむ学校」を掲げております。各学校では、この重点目標を受けて、学校の教育目標の具現に努めております。教育委員会といたしましては、特に授業こそ確かな学力が身につける最善の場という観点に立っています。教職員の意識改革、資質や指導力の向上、授業改善に全力を注ぐように、今年度から新設いたしました教育センターの機能をも生かして指導助言をしております。また、指導と評価は一体という考えに立ち、常に児童・生徒一人ひとりが学習にどのように取り組み、どの程度理解し、どのような力をつけたのか、的確な評価をして、指導に生かすよう助言をしております。

次に2点目の、少人数指導をどのように考え、どう進めているのかという御質問にお答えします。

ただいま申し上げました、確かな学力を身につけさせるためには、児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導をすることが肝要です。その一つの方法として少人数指導がございます。子供たちの学習の進め方、興味や関心、学習内容に応じた習熟の度合いなどは一人ひとり異なっています。そこで一つの学級を少人数の集団に分け、複数の教師がそれぞれの集団を担当して、一人ひとりの能力、適性に応じた授業を進めています。その充実を図るために、県教育委員会から補充いただいている教員や市で特別に雇用した教員を、定められた教員点数よりも多く各学校に配置しております。また、すべての小・中学校において少人数指導を取り入れた指導計画を作成し、一時間一時間充実した授業が展開されています。児童や保護者からは、自分のペースで学習できるとか、とてもわかりやすいとか、あるいはまた考えを発表することがふえてうれしいといった、少人数指導に対するよい評価もいただいているところでございます。教育委員会といたしましては、今後一層一人ひとりの能力、適性に応じたきめの細かな学習指導がなされるように指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

議長（村瀬 治君）

次に、地域水田農業ビジョンについて、産業建設部長の答弁を求めます。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、村瀬議員の水田農業ビジョンについてお答えをいたします。

御質問にありました水田農業ビジョンにつきましては、米政策改革基本要綱にうたわれております。平成22年度までに農業構造の展望と米づくりの本来あるべき姿の実現を目指すために、本巣市といたしまして水田農業をどのように計画していくかを描いております。農業構造の展望におきましては、認定農業者等への農地集積を促すため、農地の利用調整を進め、農地保有合理化事業の検討を本巣市農地流動化助成金制度の連携を図ることで、また米づくりの本来のあるべき姿におきましては、売れる米づくりを基本といたしまして、市場ニーズの高い米の品種、栽培方法にシフトし

ていくなど、関係農業団体と協議し、地域の水田農業を構築していきます。また、旧町村の認定農業者におきましては新市において引き継ぐところであり、この先の本巢市の認定農業者として再認定を誘導し、地域の担い手として明確に位置づけを行っていきます。新しく農業になろうとする人におきましては、補助金、資金活用の経営相談及び農業改良普及センターを交えた技術相談を行い、早急に健全な経営体へ誘導できるよう、農業経営改善支援センター機能を活用し、積極的に支援を行っていきたくと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔14番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、14番 村瀬君。

14番（村瀬明義君）

義務教育における向上の方の御説明はよくわかりました。子供のために、どうかよき方向で施策を踏まえて進めていただきたいと思います。これは要望でございます。

水田農業ビジョンの方でございますけど、農業水田ビジョンを各関係機関と検討をして進められるということでございますけど、これは各生産者の人も一緒に入れて、それからビジョンを考えて、22年度の完成というような格好で進めていただきたいと思います。生産者の方は相談に加えていただけるかどうか、その点だけちょっとお聞きをいたします。

議長（村瀬 治君）

産業建設部長、答弁。

産業建設部長（服部次男君）

水田農業推進担い手協議会、こういった協議会も本巢市にはできておりますので、そういったところでも連携をしまして考えてまいりたいと思います。

〔14番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、14番。

14番（村瀬明義君）

よろしくお願いいたします。これで質問を終わります。

議長（村瀬 治君）

続きまして、17番 瀬川治男君の発言を許します。

17番（瀬川治男君）

議長のお許しを得ましたので、4点について質問をさせていただきます。

まず最初に、犀川の改修を。

本巢市下真桑地内を流れる1級河川の犀川では、両岸に草木が茂り、人の寄りつける状態ではありません。昔はハリヨがすんで、ガマの噴くきれいな川でございました。また遊水地として川のふちには水田があり、中学校のときには田植えに行ったというような思い出もございます。こうした

自然の多い、人の心を和ませてくれる環境でありました。

ところが、今の現状を見てみますと、遊水地帯になっていたところに、残土、残滓の山積みが見られます。名鉄揖斐線の下からは極端に川が狭くなり、過去の増水時には水が上流に上り、上流の1.5キロ地点で床下まで水につかりました。地域住民としては、大変不安な川となっております。心豊かな新生本巢市づくりと、地域住民の安全のため、早期に改修を願いたい。市長の御所見、お考えをお尋ねいたします。

2点目、固定資産の評価額の証明についてでございます。

お隣の瑞穂市において、新年度から全国初の法務局への固定資産の評価通知書（評価証明書）を納付義務者全員に送付する事業が始まりました。ねらいは、市民が窓口へ交付申請に訪れる手間を省くこと。年間3,000人前後の人が窓口に来ていたということでございます。行政事務の効率化のため、また市民の利便性からも、当市も実施してはどうかと思っておりますが、総務部長にお尋ねをいたします。

次に3点目ですが、震災に対する貯水槽の安全ということでお尋ねをいたします。

やがては起きると言われている東海地震、備えは万全にしたいと思っております。このたびの予算にも、防災のため、災害対策用資機材購入の予算も組まれているようでございます。ところで、過去の震災において、コンクリートの防火貯水槽にひび割れ等の破損が起き、役目を果たさなかった事例があります。いざというときに壊れていたのでは、事になりません。そこで、現在市内には防火貯水槽は何基設置されていますか。構造的にはどのようなものですか。ことしも設置の予定があるようですが、どのようなものを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に4点目でございます。市内の地域イベントについてお尋ねをいたします。

合併後も、地域において特色を生かしたイベントが実施され、また計画されております。イベントは、地域の活性化や連帯感の醸成、経済的効果も大きいと考えます。合併前は町村主導で進められてきたものが大半で、合併により、実行組織と実質的な実行事務局が壊れ、ばらばらとなり、市の担当課は苦労していると思われまます。これは、合併協議の中で十分な議論がないまま申し送りされてきたと考えられます。今まで済んだもの、近く開催のため検討をしているもの等、実行組織を見るとばらつきがあり、旧町村ごとや担当課で偏りが見られます。これは市としての方針がなく、苦肉の策でやっているようにも見受けられます。だれもが見たり遊んだりすることは歓迎するが、実行者となればうまくいって当たり前、何かがあればたたかれる。これではだれも手を挙げないと思います。そこで、イベントに携わり、やり遂げる大切さや達成感を味わわせ、次に引き継いでいくことが大切だと思っておりますが、市長にお尋ねをいたします。市としてのイベントを活用した地域活性化や人材育成、交流の場づくりの重要性はいかように考えておられるのか。

このまま10以上のイベントを続けていくことは至難であり、税金のむだ遣いと指摘が出るのが考えられます。これを見直し、体系的に開催し、広く市民の集える工夫が必要ではないでしょうか。例えば市としての大々的なイベントを一つ、地域では四季に合わせたイベントを一つずつの四つにするなどし、市の窓口も一本化した体制をつくり、市役所挙げて、地域挙げて取り組んでいく

必要を痛感いたしますが、いかがでしょうか。

また、旧町村ごとの住民の垣根を一日も早く少しでも取り除き、交流し、理解し合い、互いの地域を知り、郷土に対する愛着心を育てることがこれからの行政運営からも重要と考えます。新しいまちづくりには欠かせないものと考えますので、お考えをお聞きいたします。

議長（村瀬 治君）

犀川の改修についてと市内の地域イベントについて、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

瀬川議員の、犀川の改修につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

1級河川犀川につきましては、名鉄揖斐線から下流の住吉橋までの間でございます、右岸側は住宅地になっていますし、左岸側は旧態のままとなっているということで、この住吉地区の改修につきましての御質問でございました。

ここの改修につきましては、随分長く、旧真正町におかれましても環境問題調査特別委員会とか産業建設委員会におきまして、地元的地権者の同意を得るように努力されたと聞いていますが、大変難しい人で、同意が得られなかったということで現在のようになっているわけでございます。県も大変財政事情が厳しいわけですし、これは1級河川でしょうから県の対応ですが、こうした同意のとれないところには地元でまず同意をとりなさいと、同意をとれたところには事業を投入していくというような姿勢になっております。それは無理からぬことでございますが、私どもとしましては、これを引き継ぎまして顔ぶれも変わったことでございますので、まずは県の協力をいただきながら、まず地元的地権者に十分説明をしまして御理解をいただくよう、まず説得に努めてまいることには力を注いでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、市内地域イベントについての御質問がございました。

地域活性化につきましては、観光資源などの交流産業を十分に活用する必要がありまして、それらを活用したイベントというのは、人材育成や地域産業の発展、あるいは特産品の開発等々に大変重要なものでございます。イベントにつきましては、合併協議会におきまして現行のとおり新市に引き継ぎ、内容等については新市において調整するという形での合意がなされているところでございまして、観光的なものとか文化教育的なもの等々、数多くあるわけでございます。そうした地域イベントは、地域間交流や地域活性化、あるいは観光事業の発展、魅力あるまちづくりという目的がそれぞれもたらされておりますし、先ほども他の議員の御質問に申し上げましたが、地域の方々はそのそれぞれ、そうした地域イベント等に思いをいたして進められてきているところでございます。

議員御指摘のとおり、事業の目的とか性質、開催時期など、各実行委員会の意見を踏まえた上で、今後統合できるものは統合するなどの方途をとってまいらなさいかんと、このように思っております。また、実行委員会による取り組みにもありますように、行政と地域を挙げて取り組んだり、あるいは市民に親しまれ、愛されるイベントという形を目指していかないといかんというふうに思っているわけでございます。要は、御指摘にもありましたように、市民の垣根が取れるようにしないかんとということとか、一体感の醸成等、そういうことを行う中で、住民と協働したまちづく

りを進めていくという姿勢を十分浸透させながら、そうした中で徐々にこうしたイベントの統合等に誘導をしていくべきではないかと、このように思っております、努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、固定資産評価額の証明についてと災害に対する貯水槽の安全性について、総務部長の答弁を求めます。

総務部長（溝口義弘君）

それでは瀬川議員の、固定資産評価額の証明についての御質問に対して、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり従来固定資産の納税通知書を送付する際に、課税証明書をあわせて送付をしていたわけですが、隣の瑞穂市におきましては、今年度、16年度から課税明細書兼評価額通知書（法務局提出用）と表記をして、納税者に送付がされているというふうに聞いております。これは、課税明細書と評価額通知書の記載内容の類似点に着目しまして、納税者の利便性の向上及び行政経費の節減を図るための措置であるというふうに聞いておりますが、まだこの制度、この方法を取り入れられましてから日が浅く、この効果についてはまだ確認はしておりません、また確認もされておりません。そうした中で、本市における評価額通知書及び評価証明書、これが平成15年度ですけれども、4町村の実績から見ますと約3,000件の申請があり、納税者が持っていかれたというふうに聞いております。これを兼用することによりまして、評価額通知書の必要な市民の皆さんの利便性の向上が図れる、あるいはそれだけ窓口の業務が少なくなってくるということで、行政経費の節減等の観点から、この件につきましては法務局等、関係機関とこれから協議をしまして、実施できるような方向で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、防災に対する貯水槽の安全性についての御質問でございますけれども、本市内の防火水槽の設置状況でございますが、平成16年4月1日現在、消火栓につきましては1,617基が設置されております。それから防火井戸、これが153基、防火水槽が307基設置をしておるわけでございます。このうち使用不能な防火水槽というものは今現在はございません。また、このほかに消防水利としまして、河川、あるいは池、プールが94カ所があります。

2点目の、防火水槽の構造についての御質問でございますけれども、これはすべてRC鉄筋コンクリート構造となっております、このうち、マグニチュード7.9に耐えられる耐震性の防火水槽が256基設置をしているわけでございます。

3点目の、本年度の設置の予定でございますけれども、これは予算の中でも申し上げましたが、今年度は2基の設置を予定しておりますが、当然構造的にも耐震性の防火水槽を設置する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

〔17番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、17番 瀬川君。

17番（瀬川治男君）

1点目でございますけれども、地権者の理解が得られないというお話でございますが、その辺は地元の方の努力も必要であると思いますが、残土、残滓の処分というのは、これは行政の方から、もちろん県との話し合いも必要でしょうが、過去から遊水地として利用できたところに山積みになっているという状況なので、その辺は何とか解決していただく方法というのものはないのか、お願いをしていただくということを申し上げます。その辺の可能性についての御返答をお願いしたいと思います。

それから、市長の地域イベントでございますが、先ほども高橋議員の話で3,000万を超える予算を組んであるということなんです、実行委員会がばらばらになっちゃっているということで、その辺は精査していくというような話もきのうから出ておりますが、市長に申し上げたいのは、今までの経過とかいろんなことで事業をやってきておるわけなんですけれども、一本化するとかやめるとかというのは大変難しいことだと思いますが、厳しい予算の中でございますので、その辺も考えて、有識者、地域住民など、検討会、懇話会、審議会等で検討をしていただく諮問機関をつくられて検討していただいて、合併して財政的に苦しい苦しいというお話が出ますけれども、何のための合併だったというようなことも市民は言うておりますので、そういったことも考えて、財政の面からも市民に理解ができるような形で考えていただきたいと思います。

それから総務部長にお尋ねをいたしますが、2番目の評価証明については前向きに検討していただくということで、お願いをしておきたいと思います。

それから貯水槽の件なんです、阪神・淡路大震災のときに、コンクリート製の貯水槽がかなり壊れているという記事があります。ところが、簡単なことを言えば、ガソリンスタンドみたいなああいうタンク式の貯水槽は一基も壊れていないということを言うております。先ほど耐震性の貯水槽だとおっしゃっておられますけれども、これも阪神・淡路では壊れているという、それが耐震性だったのかどうか、ちょっとそこまで調べておりませんが、今の震災に対するブロックで大丈夫であるという、果たしてその裏づけがあるのかどうか。その辺をお聞きしたいのと、そういったタンク式のものもあるということもございますので、そういった研究は今後されていくのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（村瀬 治君）

はい、市長、答弁。

市長（内藤正行君）

遊水地における堆積残土、残滓の措置の件ですが、遊水地は県の管理でございますので、県で措置をしてもらうことになろうかと思っております。河川改修の折に行うというような方法が一番ベターだと思いますので、何としても地権者の説得をして、河川改修ができる方向に持っていかなきゃいかんのではないかと、このように思っておる次第でございます。

また、イベントの統合の件でございますが、新市になって幾つものイベントを行うということについては大事じゃないかと。何のための合併かと、こうおっしゃいますが、またこれを統合したり

廃止したりしますと、思い入れの深い方は何のための合併かというふうにとられる方もあるわけですし、その辺のところは十分協議をしながら、現行のとおり新市に引き継ぎ、内容については新市で調整していくということでございます。何分4ヵ月たったところでございますので、せめて1年を一回見てみるというようなこともしながら、その間に次の対応を考えていくということもしてまいりたいと思います。

先ほどでしたか、成人式の統合についてのお話をしましたが、敬老会につきましても従来の方向と変えまして、新しい方式をとっていこうというようなことを考えておるんですが、徐々にそういう形でソフトランディングさせていくのがベターではないかと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（村瀬 治君）

貯水槽につきまして、総務部長、答弁。

総務部長（溝口義弘君）

瀬川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目の、防火水槽の耐震性の裏づけがあるかどうかということでございますけれども、現在、先ほども御説明申し上げましたが、RC鉄筋コンクリート、2製品での防火水槽の設置をしておるわけでございますけれども、これにつきましては当然それだけ耐え得るという証明のもとでつくっておるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから先ほど申されましたタンク式のものがあるかどうか、今後研究はどうかということでございますが、今、私はタンク式の防火水槽というのは初めて聞いたんですけれども、今後そういうものがあるということであれば、そういうものと比較検討しながら、できるだけよいものを導入してまいりたいというように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔17番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、瀬川君。

17番（瀬川治男君）

犀川につきましては、地元で努力しろというような話でございますので、最もわかっております。早期に進められるように、ひとつ建設部長の方からも段取りをしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それとイベントのことですが、簡単なことですが、糸貫町さんでやっておられます根尾川花火大会、これは市長が実行委員長になってみえますね。ほかのところのいろんな、根尾なんかだと実行委員会の委員長は商工会長さんだと。いろんなばらつきがあるように思うんです。例えば真正のサマーフェスタにつきましても、過去は町長ということでやってまいりましたけれども、最近いろいろ話が出まして、最終的には商工会長に受けてもらうというような話になったようなんですが、そういったことの精査していく部分が随分あるんじゃないかということを思って質問をしておりますので、その辺もひとつよろしく願いしたいと思います。

総務部長の貯水槽につきましては、今後検討していただいて、もし幾ら耐震性のものだといっておっても、この辺で地震が来たわけではございませんので、メーカーの言うなりにしておっいいかどうかということも考えられますから、検討していただいて、適切な水槽をつけてもらったかどうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

議長（村瀬 治君）

はい、市長、答弁。

市長（内藤正行君）

各種イベント等の役員、会長のことで今御質問がありました。おっしゃるように、根尾川花火大会につきましては大野町と旧糸貫町とで行ってまいりまして、会長をそれぞれ町長で交互に行ってまいりました。瀬川議員おっしゃるように、首長がそういった実行委員会の会長はやめたいということで先日も申し上げたんですが、大野町の方はそういうわけにいかないので合わせてほしいということで、とりあえずはなっています。昨日も根尾におきますオカリナの夏のフェスティバルの実行委員会の話がありましたので、従来は村長さんがやっていたということですが、ぜひとも私は外してほしいということで担当の課長にお話をしまして、そんな段取りで今行っていただいておりますのでございまして、おっしゃるように極力そういう形に持っていきたいと思いますが、根尾川の花火大会につきましては、大野町との関係で合わせているという状況でございますので、当面は御理解をいただきたいと思ひます。

議長（村瀬 治君）

続きまして、16番 若原敏郎君の発言を許します。

16番（若原敏郎君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従い2点質問をいたしたいと思ひます。

1点目は、名鉄揖斐線の存続に係る経費はということでございます。

揖斐線を含む名鉄4路線の存廃問題で、沿線自治体の首長らが、線路用地や車両の譲渡を名鉄に直接交渉しましたが、折り合いが合わず不調でございました。交渉の期限は6月末までで、このままていくと存続はできない状況になると新聞で知りました。

本市における名鉄揖斐線、樽見鉄道は、今、通勤・通学を初めとしまして住民の足として必要とされております。3市2町との歩調を合わせた交渉の中で、各市町によっては鉄道の必要性和その価値が大変微妙に異なっていると思ひれます。本巢市としての今後の方向性はどのようにされていくのかという不安といひますか、疑問が持たれております。また、仮に存続となれば、本巢市の負担額は新市の長期財政計画の中に組み込まれていくわけでありまして、本年度予算162億5,000万が、財政計画によりますと10年後には126億弱と縮小されていくわけです。その後は、合併特例債が終わりますと、また急激に財源不足が生じてくるわけでございますが、その点を加味しまして、仮に存続が可能になった場合、名鉄側が主張する19億7,800万の売却額、これと沿線自体の主張する8億円の売却額、これは幾らか決まっておりますので、本市の受け持つ負担の割合はおおよそ幾らになるかという疑問が持たれるわけです。それと、沿線自治体で路線などの資産を所有し、

運行を岡山電気軌道に委託するという方向が検討されておりますが、それに伴う環境の整備、また追加費用との負担と、また毎年運営に係るコストの算出は、今現在されているのかという疑問も持たれます。さらに、名鉄揖斐線、樽見鉄道、これ両方とも存続した場合、本巢市の資本的な負担、また運営のコストはどれくらいになるのか。あらかじめ計算されておるとは思いますが、その点についてお尋ねしたいと思います。

続きまして、市職員としての専門研修の充実をお願いしたいということで質問させていただきます。

私は本巢市職員の方々が、市長のリーダーシップのもと、職務遂行に高い志を掲げ、地方行政に積極的に取り組んでみえることに、まずもって敬意をあらわすものであります。特にこの合併に当たり、費やされた御苦勞を思いますと、本当に感謝しており、また応援の意味で質問をしたいと思えます。

本巢市の将来展望は、ひとえに行政推進役としての職員一人ひとりの総合力にかかっていると申しても過言ではありません。本巢市が発足して、はや4ヵ月を過ぎておりますが、議員も同様であります。町村職員からいきなり市職員となり、広範囲の地域をカバーし、膨大な仕事量に戸惑いもあるかと思えますが、職員当人の得意・不得意の分野にもかかわらず、配属された部署でひたすらこなす仕事は大変なものだと推察いたします。それぞれの部署で、職員一人ひとりが十二分に持てる力を発揮していくことが、新市の発展につながるものと考えております。今後、市政に必要なのは、適材適所に配置された人材だと私は思います。将来を担う職員に、市職員としての自覚、また見聞を広げるためにも、十分な研修、技術の習得が必要と思えますが、新市においてはどのように今後職員研修を計画されておられますか、御質問をいたします。

議長（村瀬 治君）

名鉄揖斐線の存続に係る経費について、助役の答弁を求めます。

助役（高木 巧君）

若原議員の、名鉄揖斐線の存続に係る経費につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

名鉄揖斐線につきましては、市長の行政報告で御説明申し上げましたとおり、揖斐線、美濃町線、岐阜市内線等沿線市町村の協議会におきまして、上下分離による公設民営方式による存続を検討いたしておりますが、資産譲渡につきましては、名鉄から19億7,800万円余の提示がなされまして、沿線自治体では名鉄の企業としての地域貢献、あるいは社会的貢献といった観点から、原則無償での譲渡をお願いしてまいりましたが、去る6月11日に名鉄から、譲渡価格につきましてはこれ以上の考慮の余地はないという厳しい回答がございまして、苦慮しておるところでございます。また、岡山電気鉄道の支援につきましても、その条件としまして、鉄軌道敷内への車の通行の禁止、あるいは安全灯の設置、軌道や駅の改良などの条件が出されておりました。名鉄との資産譲渡の協議のほかに残された多くの課題がございまして、事務局をお願いをしております岐阜市を中心に、関、北方、大野町を含めまして、沿線自治体との協調態勢の中で進めていきたいと考えており

ますので、よろしく願い申し上げます。

また、沿線市町の負担割合についてお尋ねでございますが、これにつきましてはいろいろな方法が考えられますが、例えば延長キロ数による本巢市の負担割合はパーセントで申し上げますが11.7%、これは延長キロ数による市の負担割合ですね。それが乗降客による負担割合、これにつきましては2.4%。ただ、本市の居住者で、それが通勤通学の方々の揖斐線利用につきましては、北方町内に3駅ございますが、この3駅の利用が大変多うございます。その部分を、そういった状況もございます。また具体的な方法は協議されておりませんので、協議会において検討を進めていきたいと、この負担割合につきましては、そういった状況でございます。

次に、鉄軌道運営のための環境整備についてのその費用及び運営に係るコストの算出についてでございますが、現在その内容につきまして、沿線市町村協議会で、時間も非常に迫っておりますので、鋭意精査をしているところでございます。

また、名鉄揖斐線と樽見鉄道を存続した場合の本市の負担は幾らかという御質問でございますが、樽見鉄道につきましては、御承知のとおり6月2日にコンサルによる経営診断が示されまして、その経営診断の内容を検討する必要があること。また、名鉄揖斐線に対する負担につきましても、今後の名鉄等との協議により、大変大きい変化が生ずるということも考えられますので、現時点ではまことに恐縮でございますが、申し上げる段階に至っていないというのが現状でございます。今後の協議の進展を見ながら、当然のことながら、存続すれば大変な負担を伴う問題でございますので、適時適切な時期に地域交通特別委員会等の場で情報を提供させていただきまして、十分な御議論を賜っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（村瀬 治君）

次に、市職員としての専門研修の充実について、総務部長の答弁を求めます。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、若原敏郎議員の市職員としての専門研修の充実についての答弁をさせていただきます。

先ほどは大変職員を褒めていただきまして、ありがとうございました。

現在、自治体職員に求められているものは、歳入の伸びない状況では、最少の経費で最大の結果を生み出す組織運営と、住民ニーズの変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織の強化が必要であり、そのためには有能な人材の確保・育成が求められており、職員の資質のより一層の向上を図るところでございますが、人材育成を行うための職員研修の実施につきましては、2月の合併以来、職場研修を該当職員に実施をしているわけでございますが、具体的には、先ほど高橋議員からいつも同じだと言われますけれども、財団法人岐阜県市町村職員研修センター、ここには年間に36の講座がございます。そこへ、それぞれ職員を受講できるように出しておるわけでございます。また、岐阜地域の広域圏によりますところの研修が年3講座ございます。これにも出していきたいというふうに考えております。また、千葉県にあります市町村職員の中央研修、これは市町村アカデミーというところでございますけれども、今年度も6人分の受講ができるようにしております

が、こうした公的機関だけの職員研修でなくて、民間のそれぞれ研修がございます。そうした中で、そういうところにも目を向けまして、これからはよい研修があれば、そういうところへの研修にも出していきたいというように考えるわけでございます。また、研修の方法につきましては、職員がみずから進んで参加できるよう、事前に研修の内容を示しておきまして、応募をとっていくという方法をこれからは取り入れてまいりたいと。今まではこちらから、この研修があるから出ていけというような形をとっておりましたが、そんな方法も今後は考えてまいりたいというふうに思います。また、本年度、県との人事交流によりまして、専務職員、技術職員の人事交流を行っているわけでございますけれども、今後も専門職員の育成に当たりまして、このような交流にも努めてまいりたいと考えております。また、議員御指摘のとおり、市の行政を担う上で専門的な知識を習得することは必要不可欠でございますが、今後も外部研修機関で専門的実地研修を受講させる予定をしております。それとあわせまして、職員の適材適所の配置、これは我々人事担当課に課せられた命題の一つでありますので、職員の適性・能力を的確に把握しまして、公正な運営を図っていくように努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

〔16番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、16番 若原君。

16番（若原敏郎君）

名鉄揖斐線につきましては新聞紙上でよく出ておりまして、この問題については大変不確定な要素がたくさんあります。また、本巣市だけで決められるものではなく、やはり沿線市町でよく検討していく必要がありますので、ここではどうこうは言えないと思いますが、これは先ほど助役も言われましたように、本巣市の将来の本当に岐路に立っているんじゃないかなと、こんなふうには私は思います。これから十分検討していただいて、また揖斐線がどうしても大野町、本巣市が必要ということになりますと、その負担の割合がどこを基準にして分担されるのか等、必要に応じて多く押しつけられるということも考えられますので、そういうことも含めまして、今判断するのは大変難しいことではございますが、本巣市の今後の、本当に岐路に立っていると先ほど言いましたが、岐路に立っていると思いますので、市長の賢明なる裁量に御期待いたしておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。これに関しては、今の答弁で理解いたしましたので、終わります。

次に市の専門職員の研修についてですが、私は予算の中に出ているあの範囲の研修が予定されてまして、新しく合併したわけですから特別こうこうというふうにはできないかとは思いますが、今、総務部長の答弁の中にありましたように、民間の研修機関も使っていくと。それから、職員が自分の得意の分野というのが多分あると思うんですね。ですから、何がしたいかという希望もとっていくと。こういうことを前向きに考えていただいておりますので、ぜひそのように進んでいただきたいと、こんなふうに思います。

一つちょっとお尋ねしたいんですが、これは今年度7人の新職員が入ってきたわけですが、これは旧町村時代に採用が決定されておるんですが、その7名の中でも、採用するに当たって得意な分

野があると思うんですね。この人は採用のときにどういう部署に行かせるのか、目的を持って採用しているのかどうか。ただ成績がよかったから採用しますよと、そんなふうではないと思いますが、そこまで検討して採用されていかれるのかというところをひとつお伺いしたいと思います。

それから、民間企業で研修と言われましたが、職員を採用するには、職員の中でできるかどうかわかりませんが、民間企業へ派遣研修で送り出すということは考えられないか。公務員はそういうことはできないと言われればあれなんです、その行政の効率化、合理化を手っ取り早くするには、職員研修には民間へ送る手もあるんじゃないかなと、こんなふうに、そうすることが手っ取り早い近道じゃないかなということも考えておりますが、その辺についてひとつお伺いしたいと思います。

議長（村瀬 治君）

はい、総務部長、答弁。

総務部長（溝口義弘君）

若原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず採用時におきますところの職員の考え方でございますけれども、実は配置の段階におきまして、本人の得意分野、学科とかそういうものを考えながら配置をし、また採用におきましても当然に専門職、例えば歯科衛生士が欲しいということならそういう分野から、あるいはいろいろ採用時点でもそういう部分も考えた中での採用は行っておりますし、採用した後の配置におきましても、本人には確認はしませんが、卒業の課程の中から、そういう部分を含めて配置を考えているということでございます。

それから企業との人事交流、企業への職員の派遣ということでございますけれども、これは従来、旧糸貫町でも行っておりましたが、当然そういうことも可能ではございますけれども、先ほど申し上げましたのは、民間で行っているこの研修というのがございます。研修機関がございまして、そちらへの派遣も考えていきたいということでございますが、今非常に職員が多いということと言われておりますけれども、実際にこの本巢市においては、まだ職員が、今合併したてで非常にきついような状況でございますので、民間へ派遣をさせるだけのまだ今余裕がございません。そういう形で資質向上を図るのは当然でございますけれども、落ち着いた段階では、そういう考え方も持っていきたいというふうに考えますので、よろしく願います。

〔16番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、若原議員。

16番（若原敏郎君）

そういう考えも持っていておるということで理解いたしましたので、合併したばかりで大変だと思っておりますが、そのうち落ち着いてきたらそういうことも考えて、将来に向けて、職員、人材育成を考えていただきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村瀬 治君）

ここで暫時休憩をします。午後1時から再開したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

議長（村瀬 治君）

ただいまの出席議員数は48人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 安藤重夫君の発言を許します。

1番（安藤重夫君）

議長のお許しを得まして、通告してありました二つにつきましてお尋ねをします。

本巢市は、市民の健康確保、それから生産から販売までの安心・安全の確保、関係機関への連携、生産環境への事業者（生産農家）や消費者（一般市民）への配慮。これは具体的に申し上げますと、住宅が3軒、5軒、20軒とありまして、隣に柿畑があるとカシ畑がありまして、防除に際しましてSSが通りますと。そうすると、その人家に薬品液がかかって、住民側と農家とのトラブルが随所に聞き及ぶことが随分ありますが、具体例を挙げますと、そういった生産農家（事業者）と消費者、生産農家と一般市民というような意味合いでございます。以上を基本とする市の施策体系を早急に策定し、生産農家への市の農業ビジョンを知らしめ、一般市民へも周知されるべきであります。合併後4ヵ月、時間的に大変であります。既に農業ビジョンが策定されておられますが、川下の農業者に周知徹底することは喫緊の要件と思っておりますが、どのような方策を持っておられますか、具体的にお尋ね申し上げます。

本年4月1日に改正食糧法が施行され、米の流通が大きく変わり、計画流通制度が廃止され、自主流通米と計画外流通米の区別が撤廃され、新しく民間流通米の時代を迎えました。こうした米の政策改革大綱化では、ハイレベルの産地間、それから銘柄間競争の中でありまして、米価、要するにお米の価格のことでございますが、米価流通性が増すものと思います。そこで、農水省は20ヘクタール規模の農家を育成し、地域担い手として早急に立ち上げようとしておりますが、本市予算書では地域担い手育成として60万計上されておりますが、それで果たして担い手が育つのでしょうかということであります。全国40万戸の担い手がありますが、本巢市においてはどのくらいの担い手を育成されようと考えておられるかということでございます。また、外山の根尾上流域は下流住民の大切な水資源でもありますし、そうした中山間地における耕作放棄田防止をどのように取り組まれますか、お伺いを申し上げます。

岐阜県における米生産量は消費量の40%でありまして、本巢市も消費量の40%しか生産できておりません。これが現状であります。その中で、地域水田担い手が生産した米、例えば東に見えます本巢ファームの事務所がありますが、—— が取り組まれている再生紙マルチングによる安全・安心な生産者の顔が見える米を学校給食に導入されてはいかがかと思っております。かつて本巢町時代には、学校給食に導入されておったということをお聞きしております。食育基本法も検討され、地産地消がうた

われるとき、市長のお考えをお尋ねするものであります。

今まさにWTOが7月末に枠組み合意をされようとしている中、FTA問題も同様でありまして、日本水田を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。市長におかれましては、旧県職時代、エキスパートであられますので、熱い思いをお持ちと察しまして、御所見をお尋ね申し上げます。

続きまして、かつて岐阜農林が100周年記念の折に依頼されました原稿を持っておりましてので、添付させていただきました。

平成12年11月27日、21世紀の農業に期待すること。

その昔、先ほどお話ししておりましたら、林議員と、それから収入役さんですか、この講演に臨まれたという話を先ほど聞きまして、余談であります。おおよそ30年ほど前、岐阜農林体育館のことであります。NHK農業解説委員、三神茂氏の講演がありまして、その演題は「あすの農業を考える」でありました。

既に、戦後日本から世界の工業立国として経済大国を確立しようとしているときでありまして、私は当時3年生で、農業自営希望者は40数人いまして、三神氏は大変多いので驚かれ、その話の中で、日本の農業の将来展望は大変厳しく、君たち生徒諸君は農業に人生をかけられるのかと、こういった講演を受けました。時が流れて昭和も去り、今の日本農業の置かれている環境は基本的には当時と同じで厳しいものがあります。地球的に人口爆発による食糧不足、ネズミも食べないというDNA操作による食糧、飼料。我が国の食糧自給率はカロリーベースで39%と言われ、しばらく日本政府は食糧安保、環境保全の重要性に気づき、自給率45%目指して、主に小麦・大豆・大麦・ソバなどの作物ですが、例えば小麦1%の自給率を上げるには現在の2倍の作付が要り、大豆に至っては3倍の作付面積が1%上げることができると京都大学の稲本教授が分析されております。半面、現在米の在庫は、平成12年当時であります。280万トンもあり、今後も転作を余儀なくされ、来年、平成13年のことではありますが101万3,000ヘクタールの減反が全国に配分されようとしています。私は現在51ヘクタールの水稲経営をしておりますが、より安全で、よりおいしくて、より安い食糧を生産・供給し続けようと思っておりますが、WTO加盟によって日本の米の関税措置が初めは402円でしたが、今年は、これは平成12年のことですが341円まで下がって、これが300円になったとき、日本国内の水田農業は壊滅し、農村風景は想像を絶することになると思います。この300円になるのに5年後なのか8年後に来るのか、悲しいことに日本の現在の政府もわかりませんというのが平成12年のレポートであります。以上であります。

議長（村瀬 治君）

本巣市における農業施策について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

安藤議員の、本巣市における農業施策についての御質問に対しましてお答えを申し上げます。

本巣市におきます水田のビジョンを定めておりますが、これは消費者重視、市場重視の考え方に立って、売れる米づくりの推進、生産構造の改革を進め、そのための農地利用調整を図ることにより、また品種の計画的な作付にも取り組むと。転作については麦や飼料作物等の需要の

高いものを振興していくと、こういうふうに定めております。さらに、このビジョンの実現のために水田農業構造改善改革交付金を出しております、この用途、あるいは助成水準も定めているところでございます。

担い手の育成についてはどうかとの御質問ですが、ビジョンの中におきまして、本業市の担い手の明確化ということをしておりまして、個別経営体としては73戸、組織経営体として2法人、集落経営体として12組織を掲げております。

担い手経営農家安定対策の対象となります基本的な考え方につきましては、認定農業者は面積規模で4ヘクタール、集落営農組織につきましては20ヘクタールの規模ということにしておりまして、本市としましては、地域性や複合経営の農家、あるいは将来の可能性も考慮して、育てるべき経営体の経営面積要件を若干緩和して掲げているところでございます。

なお、担い手育成のための補助金は60万円では少ないのではないかという御発言でございますが、本年初めて新規事業として定めたものでございまして、例えばもっと人数の多い園芸・特産関係の協議会につきましては59万8,000円ということになっておりまして、ほぼ同額でございますので、そうした中で御理解を賜りたいと思う次第でございます。

中山間地の耕作放棄田の防止につきましては、これは獣害防止さくを整備される場合に助成をしておりますし、中産間地域等直接支払い交付金とか集落営農の誘導によりまして、個別農家の放棄をせざるを得ない事情の解消を目指して対応させていただいているところでございます。

学校給食米についてでございますが、御質問のとおり、地産地消、安全・安心の観点から、地域水田で生産された減農薬米を子供たちに食べさせることは大変好ましいことでございます。市内全学校給食への導入につきまして、学校給食会の理解を前提とすることでございますが、生産農家の減農薬栽培の取り組みが明確であって、その生産農家、農協の協力が得られる場合にはその米を確保しまして学校給食の食材供給ルートに乗せてまいる計画でございます。このために新規事業として、市単で学校給食地産地消支援事業を予算化しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります中で、担い手の皆さんはそれぞれ御努力を願っているところでございます。また、先ほど三神茂さんの講演の御紹介もございましたが、日本における食糧自給率は40%ちょっとということで、非常に危惧される中で、一方では、三神さんは極端な言い方ですが、将来性について非常にきつい話をしていかれたというふうに受けとめておるわけでございますが、やはりこの食糧というのは生命の根源でございまして、今でも8億人の人が食うや食わずというような状況のところもあるわけでございます。

また、幸い私、議長さんと一緒に中国で先日出張させていただきましたが、中国におきましては大きな経済発展をしております、まず経済発展していきますと家庭での食事内容が随分変わってきたということでございます。従来は脂っこいものが多かったんですが、比較的そういうものが少なくなりまして、穀物の消費が多くなってまいっておるということで、麦・大豆を食べようとなっております。そうしますと、中国のような広大な土地でありまして、13億人が14億人見えるわけでございます、いよいよアメリカから麦・大豆の輸入されるようになったということで、食糧

事情が今後タイトな供給状況になっていくじゃないかと思っております。三神さんの御発言と違ひまして、私はむしろ農業には今後フォローの風が吹くんじゃないかと。農業の担い手の方にはそういう意味でひとつ、今厳しい折でございますが、頑張っこの時期を切り抜けていただきたいと、このように思っている次第でございます。

御存じのように、岐阜県におきましては食料確保計画というのを県として定めておられまして、そうした計画も既に出ているわけでございます。もう数年来行われているところでございますが、今後食糧不足ということが危惧されるという観点のもとに、ギアリンクスという会社の、御存じですかね。多分御存じですが、このギアリンクスというのは、この岐阜県の意のある方が出資されてつくられた会社でして、アルゼンチンで土地を 1,250ヘクタールほど買われまして、ここで主として大豆をつかって日本に輸入しようということで計画されている組織でありまして、市内の方も二、三名ここに出資されている方がいるんですが、この会社と岐阜県が去る16日に大豆の供給協定を結ばれたということで新聞にも出ておりましたところでございますが、先ほどおっしゃったように岐阜県自体も食糧については輸入県であるということで、県としても食糧の確保には将来を見越して、今のうちから南半球で生産すれば、北半球がたとえ気象状況が悪くてもよろしいし、アメリカ、オーストラリアの穀物が中国に輸出されるようになった場合でも確保できるんじゃないかということで取り組んでおられるところでございまして、こうした動きを見ましても、今後食糧の重要性はますます高まっていくんじゃないかと、このように私は思っております、農業者の皆様になお一層将来に希望を持って頑張っいただきたいと、このように思っている次第でございますのでよろしく願いいたします。

〔 1 番議員挙手 〕

議長（村瀬 治君）

はい、1 番 安藤君。

1 番（安藤重夫君）

市長におかれましては、学校給食に地元の生産された米を導入する方向で検討しているというお返事をいただきまして、ありがとうございました。市内の担い手のメンバーも大変喜ぶと思ひます。

もう一つ、添付させてもらいました資料ですが、「商経アドバイス」。これは関東と、それから関西の1口10トンの取引高でございます。例の有名な魚沼のコシヒカリは、関東で6月9日現在3万1,800円、関西では3万1,300円、500円の差額が出ておりますが、岩船2万2,500円、佐渡2万2,000円、新潟2万1,500円。何が申し上げたいと申し上げますと、これらは特Aランキング、左肩に「山形10年連続特Aを達成」と、こうなっておるんですが、このほかに、茨城、熊本、島根、京都、長野。もともとありました魚沼、岩船、それから佐渡、近くでは石川の能登半島の一部に特Aをランキングされた米が栽培されておりました。それよりも何よりも、この岐阜ハツシモがその仲間に入っておったんです。それがいつの間にか特Aから脱落したのが、県の、こういう場所でこういう発言はいかがと思ひますが、岐系 108。ハツシモと月の光を掛け合わせまして、月の光

は栃木県、あちらの方で多く栽培されておりますが、母方にハツシモと、父方に月の光と、そういった品種改良を当時の農村県で開発研究されておりました。開発途中にもかかわらず岐系 108 という品種名で一般に種子が配付されたのです。それは月の光の形質を多分に持って、形状はまるでハツシモと。大垣のお米屋さん、岐阜市内のお米屋さん、おじいさんの代から米屋を営んでいる人でさえも、ハツシモだよとってごまかされてその岐系 108を庭先で渡されると、農家から。炊き上げたらそこそこだが、さめたらまずくて食べられないと。これは特Aランキング岐阜のハツシモを引きずりおろした主原因であります。

そこで、これはお願いになるんですが、そういった岐系 108の種子をいち早く駆除というか、駆逐というか、一般農家にまだどうもそういったものを栽培されている傾向を聞き及びますので、J Aと連携しながら、そういったあまり食べておいしくない米は、昼前にも産業部長の方からも、買ってもらえるお米をつくりなさいと農林省も言いますということでもありますので、まずいまずいと言われる原因はそこにありますんですから、種子の駆逐を市長にお願いを申し上げたいと。これはお願いでございます。そうすることによって、かつての名声を博した幻の米と言われる岐阜ハツシモが復活すると私は信じます。以上です。

議長（村瀬 治君）

安藤さん、要望ですか。

1 番（安藤重夫君）

はい、要望です。

議長（村瀬 治君）

続きまして、7 番 吉田建夫君の発言を許します。

7 番（吉田建夫君）

議長のお許しを得ましたので2 点ほどお尋ねします。

徳山ダムの水を根尾川に導入を市長に、山の荒廃をどのようにとられているのか、産業建設部長にお願いいたします。

平成19年度には徳山ダムが完成すると聞いています。私は、このダムの水を根尾川に取り入れてもらえないかと思っております。それは、10年ほど前から根尾川の水が少しずつ減り、水不足について危機感を抱いているからです。

岐阜新聞の「山河なきに未来は」を読み、その考えは増してきました。今、山は捨てられ、山は見放され、無残な林ばかりです。捨てられた山は自然体を変え、水不足をつくり出しています。小さな谷の水が年々かれて、私の池のコイも上水道を入れながらどうにか飼っています。市には席田用水があり、生活には絶対不可欠な水が年々減少しているのです。大変なことです。20年前までは根尾川地域ではアユも釣れ、魚もいろいろいました。今は、魚の姿がほとんど見られない状態です。そのころの水は、今の倍近く流れていたように思われます。水なき未来はあり得ません。捨てられた山、水不足をつくり出す山をどのようにとられているのか。ダムの水根尾川へ導入についてお尋ねします。

議長（村瀬 治君）

徳山ダムの水を根尾川へ導入について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

吉田議員の、徳山ダムの水を根尾川へ導入することについての御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

根尾川の水が不足しているということは、従来から言われているところでございます。また、徳山ダムの水を導入したらというような、私は新聞報道で見たわけでございますが、報道もございました。そうしたことで御質問もございましたし、県、あるいは国の関係機関にいろいろ折衝しましてお話をしてきましたが、これはある一部の方の発案であって、その具現化については明確なものではないということでございます。いろいろ調査いたしました、吉田議員に対しましていいお答えはできないところであります。そうした中にも、おっしゃるような趣旨を体しまして、今後とも、徳山ダムの水の用途等についてもいろいろ議論があるところでございますので、そうした中で根尾川へ導入することのできないかということに関係の機関、あるいは会議等の5人に十分提議しまして対処してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、山の荒廃について、産業建設部長の答弁を求めます。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、吉田議員の山の荒廃についての御質問に答えをいたします。

議員御指摘のとおり、弱小林業経営では経営が成り立たないなどの理由で転職されているのが現状であると思います。植林後の雪起こしや下草刈り等の維持管理が一段落いたしますと、ほとんど山を顧みることがない状況だと思えます。

個人の財産に国を初め県・市等の公的な助成が受けられる制度は農地及び林地に限られ、所有者の負担が軽減されておるところであります。市にあっては、国や県の事業を取り込み、間伐等の事業を進めていますが、事業の進捗は芳しくない状況であります。今後、さらにこの事業の普及を通じ、荒廃等の歯どめをかけてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

〔7番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、7番 吉田君。

7番（吉田建夫君）

徳山ダムは、水利権の問題で多分難しいかと思いますが、まず山の荒廃が解決すれば、水問題は解決できると思いますが、この問題は日浦議員さんも指摘されましたし、また農業者であります安藤議員さんも大変心配しているところでありますので、この水問題をしっかり取り組んでいただきたいと。岐阜新聞が一面のトップで連載して、多くの人に山、木、水について警鐘を鳴らしているわけですので、その点を踏まえ、行政はしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いしまして、質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（村瀬 治君）

続きまして、12番 中村重光君の発言を許します。

12番（中村重光君）

議長のお許しをいただきましたので、2点質問をさせていただきます。

一つ目は、行政改革について市長さんにお尋ねを申し上げます。

新市計画で、財政計画は新市の10年間の財政運営の指針として、歳入歳出の各項目ごとに過去の実績等を勘案しながら、今後とも健全な財政運営を行うことを基本に策定し、合併による歳出の削減効果、市民負担の軽減、サービスの水準向上等を反映させて、普通会計ベースで策定されました。しかし、昨今の日本国の財政状況、また県の実態等を考えてみると、速いスピードで変化をしております。

国は、三位一体改革の中で地方分権を進めておりますが、突然の12%の交付税削減や国庫補助金の見直し、臨時財政対策債等々の歳入減を地方自治体に押しつけてきております。平成16年度の予算編成では、総額 580億円の財政不足により、厳しい状況とお聞きをしております。国・県とも非常に厳しい財政状況の中で、本巢市の財政計画は2000年度の実績を基本に作成されたと記憶をしております。

第2回本巢市議会定例会で、市長の所信表明された内容を熟読いたしました。市長は、市運営について、公平・公正な運営と地域格差のない均衡ある発展に専念し、努力し、新市建設計画の最重要プロジェクトとして位置づけた3本柱の施策の早期実現等々の説明でありました。私は、市の財政計画が2000年度実績ベースを基本に10年間の計画を作成し、合併協議会で検討し定めたが、今日の国・県の財政状況を見ると、当初計画全体で年間で7億 5,000万円の減（今年度予算は国の合併補助金2億 5,000万円、特例債11億 9,000万円で補う）、10年間で75億円と膨大な財源不足が発生し得る状況と考えます。最終的には、基金及び合併特例債から繰り入れし、毎年予算を作成していく以外方法がなくなってくるものと判断をいたします。私は、建設計画の3本柱を中心に、基本事業を早期に実行することはやぶさかではありませんが、合併協議会で調整し、合意した案件について再度検討し直すことが、未来に向かって夢のある、希望の持てる本巢市づくりの基本及び原点と考えます。今こそ本巢市誕生に至った合併理念を基本に、議会、行政、市民が真剣に本巢市づくりのために最大限の努力と知恵を早期に出し、旧町村意識を取り除き、所期の目的を達成することが急務と考え、下記案件の見直しを提案するものであります。

一つ目に、分支庁舎及び総合支庁舎の再検討、二つ目、小学校の統合、三つ目、給食センターの統合、四つ目、保育園、幼稚園の統合、五つ目、診療所の統合等々、5点について市長の考え方をお伺いするものであります。

二つ目に、投票区の増減について質問をいたします。

本巢市となり、近い時期に市議会議員選挙が実施されることになると思います。現時点では、旧町村のままで選挙が実施されると、大きな問題点があると考えられます。

旧3町村の人口動向を調査すると、都市化及び過疎化に伴う選挙人の増減が激しく変化をしている状況、また投票区の地形、交通の利便等々の特殊性を十分考慮の上、投票区の選定をし、選挙を実施しないと公平性が保たれないものと判断をいたします。日本巢町では、1投票区で最高5,000人から5,500人、最低で40人から50人であります。過去の各町村別の特殊事情も十分理解するも、新市として出発する選挙に多数の市民が参加でき得る体制に一日も早く整える投票区の規模の適正を望むものであります。本巢市選挙管理委員会に検討するよう申し入れてはどうか。この二つを御質問申し上げました。ありがとうございました。

議長（村瀬 治君）

行財政改革について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

中村議員の行財政改革につきましての御質問について、まずお答えをさせていただきます。

新市建設計画におきます財政計画では、16年度から25年度までの10年間につきまして財政運営方針を示しておりまして、歳入歳出の各項目につきまして実績等を勘案しながら、13年度決算ベースとして策定してまいったわけでございます。その後、御指摘のように、三位一体改革の改悪化と私どもも言っているんですが、ありまして、国庫補助金は削減される、税源移譲は十分されん、交付税は大変大きく切られたということで、先ほど御指摘の、これは私の当初の所信で申し上げましたが、7億5,500万減になったわけでして、10年間なら75億とおっしゃったわけでございますが、本当にそういうふうで、大きな私どもに負担を課したということで、国に対しまして、地方公共団体一体となって強くこの点につきまして要望をしまいいりました。先日、6月8日に全国市長会がございまして、そこで来賓として総務大臣の麻生太郎氏が出られまして、そこで今後の取り組みについてお話がありました。これらは既に新聞でも報道されているところでございますが、その後、議長さんのところへも来ているわけですが、麻生総務大臣から町村長、議長あてにこのような文書が来ておりますので、まずひとつ御披露をいたしたいと思っております。

拝啓、皆さん方には御健勝にて、地域の発展と住民の福祉のために日々御努力をいただいているところと存じます。

さて、私は、日本が元気になるためには地域が元気にならなければと考えております。そのためには、住民の身近な皆さんが住民に必要な行政サービスをみずからの権限と責任で選択できるような地域主権を強めなければなりません。私は、皆様方が平成16年度の予算編成以来、政府に対し不安や疑問に思っていることにこたえるため、4月26日の経済財政諮問会議に私の考え、いわゆる麻生プランを提案しました。この提案を受けて、先般、経済骨太の方針2004を閣議決定しました。私が意を用いたポイントは次のとおりであります。

まず来年度の地方財源総額についてです。

今年度当初予算において地方交付税などの総額が減少し、予算編成に御苦勞をかけました。当然、危機的状態にある地方財政を健全化するため、今後とも歳出の見直しは必要です。しかし、来年度にあっては、地方団体が安定的に財政運営ができるよう必要な一般財源の総額を確保すること

を明記しました。

次に税源移譲についてでございます。

今年度は国庫補助金の廃止額約1兆円に対し、一般財源化の額4,500億円が少ないとの御批判がありました。このため、税源移譲はおおむね3兆円規模を目指すとして明記しました。平成18年度までには、所得税から個人住民税への本格的な基幹税による税源移譲を実施いたします。その際には、地域間の偏在を抑えるため、個人住民税の税率をフラット化する方針です。そして、皆さんに国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめいただくことにしました。各省の議論がなかなか進まないおそれもありますが、国が一方向的に決めるのではなく、まず地方公共団体の意見をお聞きすることとしました。言うまでもなく、3兆円規模の税源移譲はその具体的提案にかかっています。それを受けて、本年秋には三位一体改革の全体像を明らかにいたします。

私としては、今後とも日本を元氣するため全力を尽くす所存であります。皆さん方におかれましても、地域経営の視点に立って工夫を凝らし、地域を元氣にされることをお願いいたします。末筆ながら皆さんの御活躍をお祈りいたします。平成16年6月11日、総務大臣 麻生太郎。

こういうふうに、メッセージをそれぞれ全国に発信をされておりますので、今度はこの方針は信じていきたいなと、このように思って期待もしておるわけですが、ここで大事なのは、税を地域によってあんまり差のない個人住民税を主として移譲しようということを考えておられているということがわかりますし、また3兆円の補助金を削減せよということについては、地方の意見を聞いて決めていきたいということですが、これがまた地方の意見でも、特に義務教育費をどうするかということについては、県と市町村との意見も違う。市町村は今のままで、補助体系でいってほしいと思います。県知事会の方はこれも削減した方がいいというふうに言っております。文部科学省は、この義務教育については、やはり国の方で指揮をしていきたいという気持ちがあるかと思いますが、現行の体制を維持していきたいと。そんなようなことがありますので、また細々した補助金につきましてもいろいろ意見があると思います。私どもも、そういったことにつきまして、地方自治体全体で連携して、今後対処していかなくやいかんと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたしますが、こういうことで、今まで7億5,500万円削られましたが、これができるだけ何とか回復しないかなと、このように期待しているところでございます。

そういう状況の中でございますが、議員御指摘のように、合併協議会での協議事項につきましては見直しということでございますけれども、約束した点もございまして、ですから、住民に直接、福利にかかわるようなことを即改めるわけにもいきませんので、今度新しい総合計画なり財政計画をつくるんですが、そうした計画の中で、特にハード的のものはある程度見直して、やめるというよりも、期間を延ばしていただいてある程度ずらせていただくとか、そうやっていきませんとともやっっていけないじゃないかと。そういうことを見るために、財政計画を年次別に出して、歳入歳出の流れを見ていかなくやいかんと思いますが、今のところ非常に大きく負担がかかっているのは下水道関係ですね。それから簡水と上水関係。これが大きな負担がかかっています。短期間にどんどんやるような旧町の計画になっております。これをそのまま進めていくということになります。

と、今はいいんです。借り入れして、補助金と借り入れで仕事はやれるんですが、返すときが大変ということになります。普通建設費を削って特別会計に繰り入れて返すということになりますので、その額が膨大な額になる可能性があります。そういったことを見るためにも、何人かの方に御指摘いただいておりますが、まずは財政計画を立てなきゃいかんと、このように思っております。

そうした中で、公共施設の統合についての具体的なお話もございました。こういったことも当然念頭に置いていかないと、ここに五つだと掲げられているもののどれをとすることは別としまして、公共施設の統廃合はある程度考えていかないとというふうに思っています。先ほども給食センターのお話なんかも出ておりましたが、そういったことも念頭に置きながら、それらもあわせて総合計画の中で構想を定めて進めてまいらなければいかんと、このように思っておりますので、今後とも御指導賜りますようお願いいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、投票区の増減について総務部長の答弁を求めます。

総務部長（溝口義弘君）

それでは中村議員の、投票区の増減についての御質問に対して、お答えをさせていただきます。

この件につきましては、昨日から稲葉議員、あるいは本日、先ほど吉村議員、それぞれ質問の最終的な内容は同じようなことなんですけれども、稲葉議員につきましては過大投票区の見直しということでございますし、吉村議員につきましても過大投票区、あるいは一投票区の区域の見直しというようなことですが、中村議員におかれましては、すべての投票区について見直すべきではないかということで、これは区域もあわせてということでございますが、けさがたから申し上げておりますけれども、実際に見直すに当たりましては、投票を行える施設、そういうものも考えなくてはならないということでございます。これを見直すに当たりましては、やはり住民の意見を十分聞いた中でということでございます。こういう点については、自治会なり自治会長会なりにお諮りをした上で意見を聞いて、本巢市の選挙管理委員会の方に再度お諮りをし、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、12番 中村君。

12番（中村重光君）

行政改革で要望として、意見を述べさせていただきます。

私も、この2案件につきまして、こういうことで提起をさせていただきました。しかし、市長の方から即回答を私は求めておりません、はっきり申し上げて。多分、今市長が御説明された内容等々ぐらいしか恐らく回答ができないのではないかと。特にまだ内藤市長になってから4ヵ月、5ヵ月という時期で、非常にこういう質問をするのはいかがなものかということで、私自身判断に苦慮いたしました。昨今の日本の状況、また県の状況、また市の大型事業等々の物件が山積をしております。そういう中で、この行財政改革をここで皆さんとともに心を共有をしながら、新し

い本巢市をつくっていかねば、後世に必ず大きな汚点を残すのではないかと、こういう判断で質問をさせていただきました。今後とも、先ほど来から、この財政改革等々については同僚議員も質問をされておられます。恐らく私と考え方は、根底は同じではないかというふうにお察しをしております。今後とも、本当に少ない財政で最大の効果を発揮するべく、市長の英断を、私どもも実行力を期待しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（村瀬 治君）

ここで暫時休憩をいたします。

2時15分から再開をしたいと思います。

午後 1 時57分 休憩

午後 2 時15分 再開

議長（村瀬 治君）

ただいまの出席議員数は48人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、47番 川村高司君の発言を許します。

47番（川村高司君）

それではお尋ねをいたします。

質問通告が提出をしておりますので、その順序に従ってお尋ねをいたします。

たくさん本を持ってきましたが、全部読むわけではありません。所定の時間内に終わりたいと思いますので、答弁のほどをよろしくお願ひをいたします。

一つは、樽見鉄道の存続と本巢市の役割についてでございます。これについては、市長からの答弁をお願ひいたします。

樽見鉄道の経営診断と内容、数字、その結果をどのように理解されておられるのか。また、市長の就任基本ビジョンと、鉄道の将来はどのように考慮されておられるのか。市民の利用内容から考え、本巢市がこの問題についてリーダーシップを大いにとるべきではないか、こんなふうを考えますが、その点についての市長の見解をお尋ねしたいと思います。

この問題で、少し補足をしたいと思いますが、一つは、やはり鉄道は、御承知のように効率的であり、また環境に対して優しい省エネ型の交通機関であり、また雪が降っても走破性があるという利点を持っております。しかしながら、昨今、樽見鉄道が赤字になるということは、その経済性と対立をしている、この問題に尽きると思います。したがって、この問題で、ここに持ってきましたが、欧米を中心とした市内の路面電車のレポートがありますが、これらを見て非常に教えられたところがありますが、ヨーロッパでは環境問題だとか、あるいは将来 100年、200年を見据えてこういう交通問題を考へているということが、ドイツ、あるいはフランス、アメリカ等でもそういう検証がされているという記事が載っておりました。

その中でお尋ねをしたいのは、この鉄道あるいは交通に対する哲学をどう持つのか。この点で、

先ほど申し上げました効率、省エネ、走破性という点で、将来 100年後に我々が後悔をしない樽見鉄道のあり方を考えるべきではないか。例えばドイツなどでは、この軌道の中に芝生を植える。何で芝生を植えるのかなと思って見ておりましたら、そこを緊急自動車がいざとなったら通れると。例えば国道 157が何らかの事情で封鎖をされたという場合に、あの樽見鉄道を軌道敷きだけではなしに車両が通れるような対応をするということであれば、第2の道路として緊急時に使う方法がある。あるいはヨーロッパでは、我々が言うガソリン税の中に、その4割とか3割を鉄道敷、公共交通のために使うというようなことをもう既に1967年ごろからやり始めている。ここに日本のこうした交通機関との差が出ているのではないかと思います。その点で、我々は現在の状態に対して、ただ赤字だ赤字だというのではなくて、将来、子孫に対してどういう交通を残していくのか。まずその点で一番市長にお尋ねをしたいのは、今回の経営診断の中で出されております点で、赤字はやむを得ない、そうした場合にバスの代がえもあるということでしたが、バスと鉄道とどちらを取るかということについて、バスの方がいろんな意味でコストが高いと思うんですが、もしその二者を迫られたときに市長はどのように考えられるのか、はっきりお尋ねをしたいと思います。これが第1の質問事項であります。

第2点は、環境の調査と市民への公開についてであります。

今年度から、本巢市の総合的な環境調査がふやされました。これは、旧の糸貫、本巢が住友セメントのカドミの関係でいろいろな調査をやってきましたが、根尾だとか真正が外れていた。同じ項目で、27カ所だったと思いますが、その内容で調査をするということでありました。これは、大いに進めていただきたいと思いますが、あわせて我々が過去、セメントの公害を視察しに行ったときに、九州の八幡市だったと思いますが、CO₂あるいはNO_xの調査を、常時観測をして、それがわかるのものが役場の上に設置をされていました。こういうものについて資料を添付させていただきましたが、最近のいろいろな機器の開発によって瞬時にできる、今回、調査のある内容全部ではないけれども、必要に応じてCO₂だとかNO_xを常時観測データを表示することができる、そういうものを本巢市の中の主要な点、単に住友セメントや、あるいは大規模店等の騒音だとか、そういう問題に限らないで、淡墨桜の環境を将来にわたって続けていくにも、そういう場所の環境を定期的に市民に知らせるということを考えてはどうかということをお尋ねしたいわけでありまして。そういう定点定時観測をして、この庁舎のそれぞれのところで見えるような状態をつくってはどうか。市民の環境に対する関心を深めていく上で、より効果があるのではないかと思います。

最終的に、環境というのは当たり前で、こんな数字がどうだとか、あるいはこういう調査をやったからどうだということでははかり知れない住みよさ、そういうものが最終的な答えではないか。私は本巢で、今から30年ぐらい前に古老に言われましたが、素振谷で水をくんできてお茶を立てると非常においしかった、お茶が甘かったと。古田織部の生誕地でもありますが、やはりこういう風土こそが環境の一番最終的な答えではないか。そういう点で、数字に左右されるのではなくて本当に住みよい本巢市をどんなふうにつくっていくのか、このことが重要な問題だと思います。そういう点での環境の指数というものを市として整理をしていくべきではないか、この点が第2の質

問事項であります。そういう点での機器というものがある程度開発をされているので、そういうものを組み合わせながら、本巢市の総合的な環境を評価していけるような状態を考えてはどうか、これが第2の質問事項であります。

第3の点は、消防防火体制についてのお尋ねをいたします。

ただ、この点につきましては、最近の消防を見てもみると、ただ単に火が出たとかいう問題ではなくて、例えば消防活動に行ったときにそこに有害物質があったと。それが何かわからないというような報告があったりします。そういう点で、まず第1点としては、本巢市内の消火栓の設置、防火水槽の設置状況、これは先ほど答弁がありましたので結構です。

そういう現在の消防状況とあわせて、第2番目に、廃棄物の処理、あるいは工場等の特殊な物質の保管状況の掌握、これは消防署と本巢市として責任を持ってやる必要があるのではないかと。また、大規模商業施設についても掌握をする必要があるのではないかとというお尋ねでございます。

昨日、長谷川議員が法林寺の参拝のものを報告されました。この問題についても、2番と3番について言えることですが、住民の十分な監視をするために、本巢市がどういう役割を果たせるのかということをお尋ねをしたいと思っております。

こういう点、つまり3番目に言う廃棄物の処理の届け出、把握というものをどうされているのか。

ちなみに、昨日問題になり、新聞にも大きく取り上げられておりますが、廃棄物は一体どこから持ってこられるのかということについても掌握しておられれば、この例としてお答えいただければありがたいと思っております。

第4番目にお尋ねをいたします。根尾川の河川管理と洪水対策についてであります。

根尾川の両岸の堤防の補強、特に山口頭首工上下のところについては、かねて本巢町の時代からも質問をしておりました。そして、これまでの答弁の経過によると、砂利の採取を行っていきたくと。また対岸の山積みされているところについては、私有地なので何とも仕方がないと。しかし、現状の状態を維持をしていきたいというような答弁を聞いております。

ところが、最近、ヨーロッパで50年に1度という高温で、フランスでは1万5,000人の死者が出る。また、中国の南東部では大洪水が起こり、カリフォルニアでは山火事が起こった。最近の気象異状というのは、やはり過去の想像を超したものがある。そういう点からすると、根尾川の問題については無視のできないところであります。そういう点での対策をお尋ねをしたい。それについてのちょっと補足的な質問を行いたいと思っております。

過去にお尋ねをしたときに、根尾川の右岸、対岸、大野町側になるんですが、大野町、谷汲側の山積みについては、個人の土地なので何ともできない。状況もそんなにわからないという。状況というのは、昔の川岸の状態についてはよくわからないという答弁でした。私もその点では非常に手をこまねいておったわけですが、まず順番にお示しをして皆さんの御理解をいただきたいと思うんですが、これは、きのう私が撮ってきた写真です。根尾川の対岸にある状態、これはきょうも同じ状態です。これが今住民からも陳情が出された場所の状態です。この積み上げがいつされたかよく

わからないというお答えでした。

たまたま、私が撮っておりました写真がありまして、これが1977年に撮った写真です。これを見ると、今ほどひどくは積み上げられていないという状態です。それから、この写真も1977年に、私がかつて若かったころ撮った山口頭首工の写真と、それからこれは木知原のあたりの写真です。これも将来もう少し分析したいと思います。どういうふうにその状況をつかむかということで考えておったんですが、これが手に入りました。昭和14年の写真です。昭和14年というのは1939年、戦前の写真で、私もこれを見たときに住友セメントかなと思ったんですが、岐阜セメントです。このセメントは満州へ持っていかれました。この残りのところに今現在の跡地があるわけですが、この写真を持ち出したのは、この川のふちのあたりに非常に白くなっている。つまり、まだこのころは砂利の状態だったんです。もちろん水の量によりますので、いつ撮ったかということについてはもう少し吟味をしていただくといいんですが、ほかの人が言われるように、かつてはそんなに積まれていなかった。最近随分積んだのではないかという結論に行き着きました。そう思って、きのう見ましたら、対岸の方はしっかり護岸がやられてました。水がついた、ついたといって騒いでいる我々の左岸の方は一向に進んでいないんで、ちょっとおくられているなと思った次第です。

そういう点で、やはり身近な問題として、一つ一つこの問題をつぶして、せめて昭和14年並みの根尾川の風景を守っていく。それが環境にも、風景にとっても、我々の安全にとっても必要ではないか、こういうお尋ねであります。その点の答弁を賜りたいと思います。

5番目にお尋ねをするのは、現在の歴史民俗資料館の利用状況ということでお尋ねをいたしました。歴史はついていないということで、民俗資料館の利用についてお尋ねをしたいと思います。

そう思いました、私は全部のところを回りたかったんですが、時間がありませんでしたので、たまたまこの庁舎の横にあります資料館に行きましたら、非常によく整理をされていました。ちょうど12時ごろおながすいて行ったら、柱時計が20本ほどかけてあるんですが、みんな音が出ていると。動いている状態で、そこの管理者が全部直して音が出るようにしたということで、非常に御苦労に対して頭が下がると同時に、せっかく皆さんから出された民俗資料館、もう少し利用していきたいなというふうに思いました。

その点で、お話をしている私も感じましたし、言われたことは、もっと施設の内容を整理してアピールしてもらいたい。パンフレットというか、チラシをもらってきましたが、本当に苦労された印刷の資料でした。せめてカラー刷りの写真でできたらいいなと思いましたし、それから例で言いますと、隣の資料館は3,000点ほどあります。そういうカタログはありますかと言ったら、今までやっていなかったけれども、今、やりにかかっている。でも、外部の人がこの資料を欲しいと言っても見せるだけでなかなか提供できない。そういう点で、例えば最近のいろいろなコンピューターの方法が変わってきて、CDなんかで3,000点ぐらいの写真だったら楽に入る。しかも、必要ならその1枚を二、三百円の経費で焼いてお渡しすることができる、そういう利用の仕方があると思いますので、そうした施設の内容の整理や外部へのアピールの方法をもう少し考えていただきたいと、こんなふうをお願いをするものです。

その中で、資料をおつけいたしましたが、先日、師勝町へほかの用事で行って来ました。そうしたら、師勝町にある施設を、お手元に渡してある資料はこういう資料ですが、ちょうど我々の子供のころと同じような展示がしてありました。本当に懐かしいなあと思って見てきました。駄菓子屋の風景だとか、あるいはちゃぶ台のある、テレビがやっと入って、白黒のテレビの入っている、こういうような展示がしてありましたが、これもうちの資料館とほとんど同じものだと思ったんですが、これをお年寄りの回想法、ここへお年寄りに来ていただいているんな昔話をしていただくというふうに使っているという話がありましたので、これなら、進んでやっておられるけれども、本巢市でもその気になればこういう使い方ができると。そういう点で、せっかく市になって、こういう資料館も充実をしてきておりますので、統合をして、もっといろんな利用の仕方を考えてはどうか。大和園を今度改築される部分があるんで、そういうところに一室つくったらどうかと思ったが、同僚の議員から、そんなもん金あるかと言われまして、あんまりそういう質問は今はひとり言としてとめておきますが、そういう利用の仕方があるのではないかと思います。

最後になりますが、資料の整理、あるいは公開原則の徹底、またそうした資料を地域図書館で整理活用してはどうかということでお尋ねをします。

これは、過日、あるところで教育関係の会議をやって資料を欲しいと言ったら、見せられない、上げられないというようなことがありました。話を聞いていると、そんなに極秘にするような資料でもなかったような気がしますし、時期を決めて渡すか、必要な部分だけを渡すとか方法があるんで、そういう資料提供の整理をなるべく早くやっていただきたい。我々も、議会で時々資料を取り上げられたりして、せっかく持っていたいなあと思っていて、あのくらいの資料を何でくれんのかなあと思ったりするんですが、やはりその辺の資料提供の整理、そういうものをもう少し明確にしていきたい。それから、例えば会議録が毎会議のもとにできるわけですが、せめてこういった資料も地域の図書館の書架に置いておく。県立図書館へ行きますと、県議会の議事録が一定の場所にスペースをとって置いてあります。こういう点の充実をしてはどうかということでお尋ねをいたします。

また、わからないところは再質問で行いますが、以上で質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（村瀬 治君）

樽見鉄道存続と本巢市の役割について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

川村議員の樽見鉄道の存続等に関する問題につきましての御質問に対しまして、お答えを申し上げます。

樽見鉄道につきましては、御存じのように経営診断にかけておりまして、ようやく6月2日にコンサル会社から示されたわけでございます。これにつきましては、お断りをしておきますが、地域交通検討特別委員会の皆様には資料を提供しまして、その内容を報告させていただいたんですが、議員の皆様方全員の方に報告をさせていただいておりませんので、まことに申しわけなく思ってお

ります。今議会中に時間をいただきまして、企画部より皆様方にコンサルの概要につきまして御報告をさせていただく機会をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思ます。

6月2日に、コンサルの結果が出ました。ここでいろいろお聞きしたんですが、その中で国内には37の三セク鉄道があるということですが、その37のうち黒字になっているのは、ようやく黒字というような状況のようですが、5社ということで、残る32社はすべて赤字と。この32社のうち、1億円以上の赤字は14社ということでありました。五つの会社のうち、ほとんどの会社、五つのうちほとんどと言ったって四つほどですが、その会社はなぜ黒字かといいますと、JRの本線が走っておりまして、それと並行して三セク鉄道があって、その三セク鉄道の方へもJRから乗り入れることができる。そういう状況のところ、JRが乗り入れの契約を結んで、三セク鉄道の方へ乗り入れてJRのお客を運ぶというようなことで、乗り入れの代金を払っているんですね。それによってようやく黒字になっているということで、それぞれの三セク鉄道は大変厳しい経営状況を迫られているという総括のお話がまずありました。

私どものこの樽見鉄道につきましては、四つの視点から検討が加えられておりまして、改善方策と申しますか、上げられました。

まず第1点は、現在の従業員は52人。52人といいますが、パートの短時間の人も含めて頭数だけは52人という感じですが、こういう方が従業員としておられると。貨物輸送の撤退によりまして、住友鉄道が撤退された場合に40人以下の要員で済むという判断をしておりました。実質37人ぐらいでいけるという判断でありました。また二つ目は、車両の保存費に大変金をかけているという印象を持ってコンサルをしておりました。機関車とか客車の車両台数が現在14台あるんですが、これは大幅に減らす必要があるんじゃないかと。機関車というのは4台です。客車というのは、機関車に引っ張らせる客車ですね。あとはレールバスですから、その区別があるわけですが、機関車と客車で14両あるんですが、これは3両でいいんじゃないかと。機関車1台と普通の客車2両でいいと、こういうふうな判断がありました。第3に、運行本数も、極端に乗客の少ない時間帯は減らして効率化を図るべきじゃないか。また、第4には、16%くらいの運賃の値上げは検討すべきじゃないかと。

こういうふうな四つの柱でもって試算をされておまして、それぞれについて収支の結果を出しておりましたが、これを見ますと、いずれの方式でやりましても黒字への転換はできないということでした。そういう要因の見直しとか保有車両の台数の効率化についてはどの程度できるのかということについては、樽見鉄道側が、会社側が十分社内で検討していただかなきゃいかんと、こういうふうに思っております。と申しますのは、会社の方はそれだけ必要だと言ってみえるわけですので、そことのギャップがありますから、一度、そういうコンサルの結果を受けて、会社としてやっていけるのかどうかをまず詰めてもらわないかと、こういうふうに思っているところでございます。

運行本数の削減と運賃の値上げにつきましても、鉄道利用者の利便性の低下につながるというこ

ともありますので、それが果たしてどうなのかということも十分考えていかなきゃいかんということでございます。

また、バスの代行運転につきましてもコンサルをしてありまして、これも運行のためにはさらに相当の負担が要りますし、輸送力には、やはりバスの場合は限界があると、また利便性も低下するというようなことがありまして、バスへの転換というものは、御質問にもございましたけれども、市民の理解がかなり得られにくいんじゃないかというふうに私としては思っているところでございます。

なお、質問の中で、就任基本ビジョンと鉄道の将来についてどう考慮しているかということでございますが、樽見鉄道に対する私の方針としましては、3月の議会にも申し上げたところでございますが、市内を縦断する鉄道は、住民の通勤・通学の足として欠かせない大変重要なものであるということで、やはり存続をしていくという考え方で今も基本的には考えているところでございます。

これは、市民が主体となって、市民みずからの努力により、市民のために発展させるという、県がそういう指導をしていただいているんですが、市民鉄道という観点での転換を図っていかなきゃいかん。そういった点につきまして、沿線市町村がそれぞれそういう感覚を持ってもらわないかと思うわけでございます。これは県の指導がございまして、協議会をつくりなさいと、こう言われておりまして、関係機関とか市民、あるいは専門家も入れて協議会を立ち上げ、そして存続についての方針を立てたところには補助金を出してあげようというふうにされているところでございますので、そういったことも今後進めていかなきゃいかんと、このように思っておる次第でございます。

いずれにしましても、大変厳しい状況でございますので、早急に幹事会等で経営診断結果を踏まえ、また会社とも調整しながら、あるべき方向を定めてまいらなきゃいかんと、このように思っておる次第でございます。

また、御質問の中で、本巣市としてリーダーシップをとるべきじゃないかとの御発言がございました。

今の市町村で構成しております協議会は、本巣市の負担が48%余りになっていまして、ほぼ半分ぐらいを占めているわけでございます。ことしは協議会の役員改選がございまして、大垣市長さんの方から、本巣さんは半分ほどの負担があるわけですし、会長を引き受けてほしいというような申し出がありました。これに対しまして、どちらかという私どもの方が樽見線存続については意向が強いわけでございますので、そうしたところで会長を引き受けて、あとはついてこいといって引っ張っていくということは、かえって沿線自治体の全員の共感を得るには適切ではないんじゃないかと。やっぱり始発であり終点である大垣市の市長さんが会長になっていただければ、対外的にもいいんじゃないかと私は申し上げまして、市長さんになっていただきました。あわせて私に副会長ということでございましたので、当然私も副会長をお受けさせていただきますが、もう一つ市があるわけです、瑞穂市の市長さんにも副会長になっていただくように、幹事会の席で、うちの

職員に発言をさせてまいりました。そうしましたところ、向こうの職員が持って帰りまして、市長さんと相談しましたら私は平理事でいいから外してほしいと、こういうことだったものですから、そんなことをおっしゃらずにひとつ頼みますということで、特にまた市長さんに頼んで入っていただきまして、2人副会長ということで、向こうが先輩ですから上席になっていただいて、今、構成しております。それで、6月2日でございますか、初めての会議があったんですが、松野市長さんがその会議に出てきてくださいまして、それまでは全然顔を出していただかなかったんですが、責任を感じていただいたかと思いますが、御理解いただきまして会議にも出てきていただいたということで、私はこういう体制でいいんじゃないかと。これが一つのリーダーシップとは言えませんが、もしも私どもはこういうような形で、皆さんのできるだけ理解をいただきながら、樽見鉄道のあり方というものについて前向きに検討していく体制ができたんじゃないかと、このように思っている次第でございます。よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（村瀬 治君）

次に、環境調査と市民への公開について、市民環境部長の答弁を求めます。

市民環境部長（土川 隆君）

二つ目の環境調査と市民への公開についてという御質問につきまして、3点ほどいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

一つ目の、今年度、本巢市の総合的環境調査がされるが、全国基準値等からの分析が必要ではないかということにつきましては、本年度、本巢市全体を考えまして、河川水質、浄化槽放流水、飲料水、悪臭、工場廃水等々を財団法人岐阜県公衆衛生検査センターに委託して実施する予定であります。試験方法につきましては環境庁告示に基づく方法でありまして、分析につきましても、当然、全国値基準値に基づいて分析をするということになっております。

2点目であります。現在は定時・定点観測による調査を予定しておりますが、今後は別系列での調査についてはよく研究・検討を進めてまいりたいと思います。

検査結果につきましては、年度末には国の環境基準と比較した年間の調査結果を冊子にまとめて報告書を受けることになっております。ここに、15年度系貫町で実施されました環境総合調査報告書ということで冊子ができておりますが、こういった報告書の提出を受けることになっておりますので、こういった報告書を各庁舎に配置をいたしまして公表をしていきたいと考えております。

また、自然に暮らせる環境の維持・環境状況の公表について御提案をいただきましたので、今後、関係課と総合的に検討をいたしまして、調査・研究を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（村瀬 治君）

次に、消防防火体制についてと監視データについて、総務部長の答弁を求めます。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、川村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、消防防災体制についての御質問でございますけれども、1点の件につきましては、先ほど

申し上げます、川村議員さんも説明はいいということでございますので、2点目の廃棄物処理、工場等の特殊な物質の保管状況ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

保管状況につきましては、今、届け出についてでございますけれども、平成16年の3月31日現在、本市におきまして、産業廃棄物の最終処理施設が1カ所、それから中間処理施設が6カ所となっております。なお、これらの届け出につきましては、県への届け出ということになっております。

また、工場等の特殊な物質については、危険物ということでお答えをさせていただきます。

消防法の10条及び第11条の規定によりまして、指定数量以上の貯蔵、取扱基準及び届け出が定められておまして、本市におきましては、危険物貯蔵施設が地下タンク貯蔵所を初めとしまして165カ所ございます。これは主に危険物の第4類の、いわゆる石油類を貯蔵しているものでございます。このほか、危険物の第5類第2種、硬化剤の貯蔵所が1カ所ございます。これらの届け出につきましては、本巢消防事務組合へ届け出がされているものでございます。

なお、市内の大規模商業施設におきましては、指定数量——これは2万リットルですけれども——以上の貯蔵施設が1施設、それから指定数量以下の施設が1施設ということになっておりますが、それぞれ危険物第4類を貯蔵するものでございます。いわゆる油類を貯蔵するというものでございます。

このほか、指定数量以下の貯蔵及び取扱基準は消防法の第9条の3により規定がされておりますけれども、事務委任によりまして、消防事務組合の火災予防条例によって定められておるところでございます。

次に、根尾川水系ダムの監視データの把握についてお答えをさせていただきたいと思っております。

中部電力の上大須ダムを対象としまして、木曽川水系における利水ダムの河川法第48条の通知に関する議事録を、本市の総務課長と中部電力株式会社の西平ダムの管理所長さんと交換をいたしまして、初期放流時、毎秒ですけれども10トン以上のとき、ただし書き放流時、緊急放流時についてはファクスによる放流データの送信をいただくということになっております。

また、このほか根尾川の水量の件でございますけれども、インターネット上におきまして、今の流量が把握できるような監視カメラが、この赤石の測定の場所と、それから木曽川上流の根尾川出張所にカメラがついておまして、その状況がインターネットにおいて確認ができるというような方法になっておまして、川の防災情報についてはそんな形で把握ができることになっておるところでございます。

それから、議員の御質問の6番目の情報公開制度についてのお答えをさせていただきます。

本市におきましても、情報公開条例により情報公開制度を施行しておるわけでございますけれども、情報公開に際しましては、本条例の23条の規定によりまして迅速かつ的確な検索を行うことができるよう管理体制の整備に努めるものとされております。このため、今、文書管理分類表の作成を進めているところでございますけれども、今の進捗状況は、大分類、中分類、小分類とありますけれども、中分類までの整備が今できておるところでございます。今後、文書管理システムの導入につきましても検討をしていきたいということでございます。また、管理体制の整備ができました

ら、御提言のとおり電子データ化をいたしまして、本巢市のホームページ等で情報公開の文書の目録を掲載していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。それまでにつきましては、本条例に基づきまして、窓口の対応によって、それぞれ情報公開を行ってまいりたいと存じます。

次に、先ほども御指摘がございましたが、職員に対する情報公開の原則の徹底についてでございますが、条例等十分熟読をし、解釈をし、運用に努める、徹底をしていくということでございますけれども、それに加えて職場内での研修も行っていきたいというふうに考えております。そんな形で、住民の方に迷惑のかからないような情報公開ができるよう、また個人情報の保護ということも考えながら、きちっと的確に行っていきたいというふうに考えております。

次に、地域図書館での整理・活用についてでございますけれども、本市情報公開条例の第1条に「市民の知る権利を尊重し、市の諸活動を市民に説明する責務を全うすることが重要であることにかんがみ、行政文書の公開する権利を明らかにする」と書いてございますが、情報公開は請求に対して公開するものと考えております。このほか、個人情報に記載された行政文書もあり、地域図書館等においての公文書書架を設置し、一般の閲覧に供するものではないんではなかろうかなというふうに考えるわけでございます。先ほど先例を申し上げられまして、議事録等は図書館でということがございましたが、行政文書の中にもいろいろあると思います。そんな中、個人情報が記されたものについては到底無理だと思いますけれども、公開でき得るものについてはそんな体制も考えられるんではないかというふうに考えます。以上でございます。

議長（村瀬 治君）

次に、根尾川の河川管理と洪水対策について、産業建設部長の答弁を求めます。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、川村議員の御質問にお答えをいたします。

まず御質問の堤防補強、特に山口頭首工周辺についてでございますが、御存じのとおり、根尾川のこの部分につきましては国の管理となっております。したがって、国土交通省木曾川上流河川事務所へ、根尾川出張所を通じまして要望内容を整理した上で要望をしてまいりたいというふうに思っております。

また、根尾川の河川状況の管理につきましても、関係機関でございます県・国に対しまして要望をしてまいりたいと考えておりますが、堆積土砂の処分を実施されておる現状であります。市といたしましても、その状況、その後の河川変化につきましてパトロール等により把握に努めてまいりたいと考えております。そういうことから、早期の河川情報の把握としたいと考えております。

また、根尾川の増水対応につきましては、今後の国・県の取り組みを通じまして把握をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（村瀬 治君）

次に、歴史民俗資料館の内容、統合と利用について、教育委員会事務局長、健康福祉部長の答弁を求めます。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

川村議員の御質問にお答えいたします。

市内には、四つの資料館がありますので、資料館ごとの御説明をさせていただきます。

1点目の現在の歴史民俗資料館の利用状況はどうかという御質問ですけれども、それぞれの施設の平成15年度の利用状況、実績について御説明をさせていただきます。

さくら資料館の入館者数ですけれども、1万1,384人ということです。これは15年度末から16年度にかけて特に「宇野千代展」を開催しております。それから、本巢民俗資料館の入館者数ですけれども830人です。ここの施設につきましては、土曜日、日曜日について希望者があれば見学していただくという配慮をしております。また、糸貫民俗資料館の入館者数は、行事時、例えば小学校区で行われます地域づくり事業とか地域の勉強会、それから小学校児童・生徒の見学等も入れまして282人程度でございます。また、真正の民俗資料館の入館者数でございますが、ここは120人ほどということになっております。

2点目の施設の内容の整理、それから外部へのアピールについてでございますが、さくら資料館では民俗用具とか能・狂言、菊花石、淡墨桜関係などに整理・分類をしております。また、ここは映像とか、ハイビジョンシアターで資料館とか地域の紹介等を行ってきております。このさくら資料館につきましては、ここの展示につきましては年1回ほど展示がえを行いまして、入館者を迎え入れておるといふ状況でございます。本巢民俗資料館は、縄文・弥生・古墳時代の出土品から江戸とか、明治・昭和までの古文書とか貴重な資料、生活用具などに分類整理しております。先ほど申されましたような形で、収蔵品は3,500点ぐらいになるうかというふうにとらえております。糸貫の民俗資料館は、農具を初め生活用具などに分類・整理しております。収蔵点数は約1万点でございます。真正の民俗資料館は、民具や農具に分類・整理しております。収蔵品が約2,500点でございます。この4施設とも、外部へのPRにつきましては、パンフレットとかチラシ、広報紙等を通じて行っております。また、根尾・本巢の施設につきましては、それぞれのホームページにおいて施設の紹介をしておりました。

また、3点目の各施設の展示物の交流や多角的利用についての御質問ですが、各施設における展示物の交流は今のところまだ実施しておりません。昨年度、北方町公民館からの貸し出しの要望がありまして、本巢と糸貫の民俗資料が北方町の方へ貸し出しをされまして展示をされておったということで、収蔵品の活用は図られております。また、議員が申されました師勝町の回想法事業につきましては、今後、関係課と十分に調整を図りながら検討させていただきたいと考えております。

民俗資料館の内容統合ということにつきましては、それぞれの資料館において、展示物の種類、また地域性が異なっておりますので、今すぐ統合というわけにはいかないと考えております。しかし、各施設に同じようなものが展示されておりますから、今後、展示物の多角的な利用も含めて有効に活用できるような検討を加えてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（村瀬 治君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

川村議員の、歴史資料館の多角的利用について、健康福祉部として、痴呆進行防止・感情・意欲の活性化という観点からお答えを申し上げます。

議員御承知のとおり、回想法とは人生の振り返りをするための技法でございまして、みずからの経験や昔懐かしい道具を教材に、その体験を語り合う、回想するということとでございます。介護予防、痴呆防止に役立てようとする方法で、欧米諸国より始まり、さらに我が国でも臨床に応用され、老人保健施設等で試みられておることを聞いております。また、療養音楽とあわせて取り組むこともよいと考えております。このように、痴呆等に有意義であると思われる回想法を、現在、資料館等にあります展示物の利用をして考えられないかということだと理解をしております。

現在、本巢市の状況で回想法活用の福祉の場として考えますと、通所介護施設、家に閉じこもりがちの高齢者に集まっていたき、地域との交流、集いの場を持つふれあい生き生きサロン等の場としてこのような事業を取り入れるなど、考えられると思います。このことについては、道具の借用等もありますので、関係課と十分調整を図りながら、今後検討していただきたいと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。

〔47番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

47番 川村君。

47番（川村高司君）

最初に、4番目の根尾川の問題につきましては、きょうの時点で手に入ったという資料もありまして、またお見せしたのもきょうだったということで、できるだけ、さきの議会でもお尋ねをしましたが、河川の履歴をもう少し把握していくということと、この4番目の質問の趣意も含めて常に、しゅんせつをただけで、この問題が解決をするのか、かえってそのことによって今度は違うところでの災害の発生、つまり堤防の破壊等につながりはしないかという心配がありますので、過去のデータも含めて検討をしていただいて、そしてもう一つ質問の中で、対岸の護岸を見て本巢側はできていないなと思いましたので、極力詰めていただきたい。これは要望しておきます。

2点、再度お尋ねをいたしますが、一つは、市長の答弁の中で、鉄道に対する哲学をということでお聞きをしましたが、むしろ市長の政治姿勢に対する哲学をお聞きしたような結果になりましたが、本巢市の役割をそういうふうに市長が整理をされてやられるのも結構ですが、一番お願いをしたいのは、40何%という利用を持つ市の長として、トップにならなくてもいいけれども、やっぱり引っ張っていくだけのものをもう少し明確にしていきたいということで、その点再度、先ほどの哲学にプラスした哲学の部分を鉄道に関してお尋ねをしたい。樽見鉄道をどうするんだということをもう少しお尋ねをしたいと思います。それが1点です。

それから2点、3点につきましては、消防の問題と、それから環境問題ということで分離をした問題ですが、たまたま突出したデータの発生する問題が発生をしたと。というのは、法林寺にたとえ27点だとか、あるいは50点の調査をしても、ある1ヵ所に廃棄物を持ち込まれて、そしてそこで

突出するようなデータが発生するということでは、幾ら平均的なデータを我々が把握をして、市民で環境がよくなった、悪くなったと言っている、1カ所でそれを破るようなデータが出る可能性がある。そういう危険性が、きのう、きょうの会議の中ではっきりしてきましたので、2、3の問題で事例質問になりますが、一つお尋ねをしておきたいのは、市の考え方として、こういう廃棄物の問題について、やはり持ち出さない、逆に持ち込ませない。住友セメントが廃棄物をある一定のルールのもとでやっているのは我々も承知をしておるところですが、廃棄物が突然にやってくるという話、しかも隣の瑞穂市からどうも来るらしいというような、市民の中にも誤解が生じては困るので、その辺ちょっとはっきり現時点で確認をしていただきたいのは、今、問題になっているその廃棄物が一体どこから持ってこられるのか、どういうふうにも今、関係部署で把握をしておられるのか、その点をこの2、3の点と絡めて事例質問をしたいと思いますので、その点に限ってお尋ねをしたいと思います。

昨日の長谷川議員の質問のあった廃棄物については、瑞穂市のものが持ってこられるということは、市の方にもう既に届け出なり通告があったのかどうか。県なり、それから産廃業者なりの動きについて説明をお願いします。

議長（村瀬 治君）

市長、答弁。

市長（内藤正行君）

樽見鉄道に対する思いといいますか、姿勢を問われたわけですが、先ほども申しましたように、樽見鉄道は市民の足、通学者の足、そして大変重要な交通機関でありますので、存続を前提として考えているわけで、これは当初から変わっておりません。申し上げた次第でございます。

進め方につきましては、いずれにしてもコンサル結果が出たんですが、その結果を踏まえながら、どうしていけるのか。結果的には赤字が出ることは間違いはないんですが、私どもがそれぞれ住民のサービスとして負担していけるぐらいの赤字幅で終わるのかどうかということをも十分検討しながら進めていかなきゃいかんというわけでございます。

私は、大垣市長の会長を補佐して、この組織を十分機能させていく立場にありますので、そういう形で頑張ってもらいたいと思っている次第でございますので、よろしくをお願いします。

議長（村瀬 治君）

市民環境部長、答弁。

市民環境部長（土川 隆君）

昨日の瑞穂市の業者の件につきましての御質問ですが、昨日もお答えしましたように、産業廃棄物の保管基準というのがございまして、それに抵触しておるということで、県の方から改善命令がなされているということでもあります。そうしたことから、県も随時聞き取りというか、改善の方法を聞いている中で、いわゆる品物を移転するというような状況を県も把握しまして、5月28日に県の総合庁舎におきまして、県の職員、あるいは市の職員もその建設会社から聞き取りをいたしまして、改善内容につきまして、いわゆる運搬先といいますか、搬入改善するについて、そのものを法

林寺の方へ持っていきたいといった事情を聞いておるといことであります。以上です。

〔47番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、川村君。

47番（川村高司君）

ということは、今までの掌握状況として、瑞穂市から持ってくるということで、そうであれば逆に瑞穂市長あたりとの連携もしてもらって、一方は都合が悪くなったからまた一方の市にやるだけでは問題が解決しないんで、その辺はお願いしたいと。これはちょっと市長にお尋ねをしておきたいと思います。

それからもう一つ、最初の問題で、市長の先ほどの答弁だと、存続するという非常にかたい決意で、哲学の方でも鉄に近い覚悟だというふうにしっかり聞いておったのを、どうもまた緩くなったような気がするんで、本当の哲学をかたい意志でやっていただきたいと思います。もう一遍答弁をお願いします。

議長（村瀬 治君）

はい、市長答弁。

市長（内藤正行君）

ごみの廃棄物の問題につきましては、これは穂積の市長さんに申しましてもいかん。これは県の所掌事項でございますので、県に申し上げることでございます。この点、御理解いただきたいと思えます。

樽見鉄道につきましては、皆様の御指導をいただきながら一生懸命取り組んでまいります。

47番（川村高司君）

以上で終わります。

議長（村瀬 治君）

続きまして、27番 上谷政明君の質問の順番ですが、本人から質問の取り下げの申し出がありましたので、御報告をいたします。

続きまして、22番 川口金二郎君の発言を許します。

22番（川口金二郎君）

発言のお許しをいただきましたので、通告しました2件につき質問いたします。

高齢者に対する虐待についてをお尋ねいたします。

御承知のように、中東イラクにおいて、刑務所内における服役中の捕虜に対し、米軍監視員による残虐きわまりない虐待事件が起き、人道上の問題として大きく取り上げられているのでありますが、国内のおいても、厚生労働省の調査によると、児童虐待に対する相談件数が平成5年度 1,699件に対し、平成14年度には2万 3,786件と、9年間で実に14倍に増加していると報じております。

このような実態の中、加えて、昨今、高齢者に対する虐待が問題になってきておりますが、その問題についてお尋ねをいたします。

厚生労働省が調査を依頼した全国 6,700機関から得た回答によると、2003年までの1年間に虐待を受けたと見られる高齢者は7,781人であったと報告を受け、そのうちケアマネジャーが回答した1,991人分を分析した被害者の平均年齢は81.6歳、うち女性が76%と、男性の約3倍以上だったという結果を出しております。一方、加害者の方とは申しますと、息子が32%と最も多く、次いで息子の妻21%、配偶者20%となり、虐待の内容につきましては、どなる、無視するなど心理的虐待が64%、食事を与えないなど放置が52%、殴るけるなどの暴力、ベッドに縛りつけるなど身体的虐待が50%。最も深刻だったときは、生命にかかわる危険な状態であった人が11%と、心身の健康に悪影響を与える上だった人の50%。また、その他にも、本人の承諾なくして財産を勝手に使う経済的虐待。施設では、職員が入居者に対し強い立場にあることなどのケース等々、多くの結果を出しております。

こうした大きな社会問題に対し、防止対策として、厚生労働省は、虐待に気づいた人の通報や相談を受け、対応する窓口の設置や、介護に悩む家族の相談体制などを柱とする虐待防止策の検討に入り、2006年の実施を目指し、見直し作業に入っているとのことでもあります。既に自治体では、神奈川県横須賀市や石川県金沢市が昨年からは、国の補助を受け、虐待防止策を始めているとのことでもあります。

以上、申し上げたような実態に対し、本市においては、現在どのような対策がとられているのか、また実情はどうなっているのか。また、これから増加の一途をたどる実態に対し、今後の対策についてもどのように考えておられるか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

次に、市営水鳥団地の見直しについてお尋ねをいたします。

旧根尾村が定住促進対策の一環として取り組んできた水鳥団地は、平成8年度造成工事が施工されまして、分譲地22区画、1区画が約100坪でございます。また、賃貸住宅部分は10戸が完成し、賃貸住宅については、平成9年度より平成15年度にかけ、計画どおりの10戸が建設され、現在45名の住民が居住しておるのであります。この45名の平均年齢も21.5歳と非常に若く、大人20名、子供25名と、特に高齢率の高い根尾地域においては、他の自治体に全く例を見ない大変若い人の集まりである、将来性のある有望な団地であります。また、公営施設についても、12年度には公園が整備され、15年度には集会所も建設整備をされております。このことを御承知の方はおわかりかと思いますが、場所的には、北に県境能郷白山を眺め、東に清流根尾川が流れ、国道157号線が走り、西には樽見鉄道が走るという、絶景の景観に恵まれた場所でもあります。

このような条件も整い、入居者についても、毎年度抽せんにより決まるという大変好評な実態でありました。しかも、入居者全員が旧根尾村、旧村外からの人たちであります。

このように、賃貸住宅については当初の目的が達成し、根尾地域の人口増加に大きく貢献しているのですが、その反面、分譲地については売れ行きが悪く、22区画中、売却開始から8年した現在、ようやく7区画のみが売却済みで、あと15区画が残っているという現状であります。これまでの売れ行き状況では、私はあと10年、20年後でも完売は不可能と判断をされるわけでございます。このような現状から、財政事情の大変厳しい中ではあります。売れ行き不振の分譲地の何区

画かを好評な賃貸住宅の建設にと計画の見直しをされまして、当初の目的である過疎地域の定住者増加につながるよう進められるよう強く要望をするものであります。市長さんの答弁をお願いいたします。

議長（村瀬 治君）

高齢者に対する虐待について、健康福祉部長の答弁を求めます。

健康福祉部長（中村 節君）

川口議員さんの、高齢者に対する虐待についてお答えを申し上げます。

現在、虐待に関する法につきましては、児童虐待防止法や配偶者間暴力等防止法がありますが、高齢者虐待には法的な定義はまだなく、支援や対応の方法が確立されていない状況であります。

大学教授らで構成されています高齢者処遇研究会や高齢者虐待に関する専攻研究会では、高齢者虐待の定義といたしまして六つございます。

一つは身体的虐待、二つ目が性的虐待、三つ目が情緒的・心理的虐待、四つ目が世話の放任、五つ目が金銭的・物質的な搾取、6が自己放任でございます。しかし、この定義は世話をする人がいることが前提の枠組みでございます。本巢市におきましては、高齢者虐待の調査は現在のところ未実施でございます。毎年6月、7月ごろに基幹型在宅介護支援センター及び4カ所の地域型在宅介護支援センターにて高齢者の実態把握を行うことにより、要援護高齢者、独居高齢者の状況調査を行っているところでございます。そのほか、毎月1回の老人クラブによります友愛訪問により、寝たきり高齢者への励ましや相談、独居高齢者の安否確認等、また民生委員さんによります地域の方々の状況把握などを行っていただいております。もし虐待があった場合には、情報もいただけますと思いますし、介護者と隔離した方がよいと判断した場合は、老人ホーム、介護保険施設などへ入所も考えております。

また、今回健康福祉部におきましては、夜間や休日におけるDV等や緊急時に対応すべく、健康福祉部職員が交代で、24時間による携帯電話によりまして、受け付けサービスも実施できるよう考えております。幸いにいたしまして、現在のところ、高齢者虐待の報告はまだ聞いておりませんが、いずれにいたしましても児童虐待、DVも含め、統括的に虐待を考えていかなければならないと考えております。このような観点から、今以上に民生委員さん、社会福祉協議会、老人クラブ等の関係機関との連携を密にいたしながら、虐待の防止に努めていきたいと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、市営水鳥団地の計画の見直しについて、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

川口議員の、水鳥団地の計画見直しとの御質問でございます。

先ほど議員御指摘のように45名が入居されておりますが、分譲地は15区画残っておりまして、1区画、これは1万5,000円で100坪の面積になっておりますので、1区画150万円ということございまして、先ほど上手に景観の御説明がございましたが、本当に私どもが見ても住

んでみたい、すばらしい土地ではないかと、いつもそう思っているところでございます。

こうしたところが、分譲地としてはなかなか売れないということでございますが、単価の見直し等も含めながら、また私が期待しているのは、道路事情が大変よくなりましたので、これで 157号線が開通しますと、相当ここがまた見直されてくるんじゃないかという気がいたします。住宅関係につきましては、方向として市営住宅よりも民活という方向になっていますので、ここで市営住宅をつくっていくかどうかということにつきましては、なお一層検討させてもらいながら、私としましては水鳥団地の分譲地をもっと宣伝していきたいなと思っております。特に、名古屋の方とか、ああいう方でセカンドハウスのような形でつくっていただくのもいいわけですし、できれば議員の皆様方、どなたかセカンド住宅でもつくっていただいて先例を示していただくといいんじゃないかという気もいたしますが、私は給料が大変安うございますのでそんな余裕がありませんけれども、とにかく一生懸命、名古屋中京圏に宣伝していきたいなと。県の名古屋事務所とも連携をとって、こういった宣伝もしていかないかんのじゃないかと、このように思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔22番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

22番 川口君。

22番（川口金二郎君）

高齢者の虐待について、いま一度質問といいますか、要望になりますかもわかりませんが、願いたいと思います。

いずれにしても、先ほど幾つかの結果報告やら数字を並べたわけでございますが、一口に申し上げますれば、虐待ということは、弱者に対し、むごい扱いをするということではなからうかと思えます。そうした弱者に対しまして、これは厚生省の方で2006年までに実施の見直しをするということでございますが、2年、3年先ということじゃないが、現実に最近のテレビを見ておりましたも、こうした問題も取り上げられておるような状態でございますので、何とかひとつ市の、先ほど報告しました、神奈川県横須賀市や石川県の金沢市におきましては国の補助金を受けてこの対策を昨年からは始めているというようなことも新聞に報じておりますので、この辺のところもつかんでいただきまして、2006年という2年、3年先の長いことじゃなくして、私はもっともっと早い時期に早急にこうしたことに取り組んでいただくことが大切でなからうかと。そうしたことが弱者に対するむごい扱いが救われるのではないかと、こんなことを思いますので、再度御答弁を賜りたいと思います。

次に、水鳥団地につきましては、大変財政事情の厳しいことの中ではございますが、私をはっきり申しますと、旧根尾村が考えておりました当初の計画というのがちょっと誤算になったんじゃないかと。もっと分譲地が売れるんじゃないかという考えだったんじゃないかと、こんなことを思うわけでございます。1区画ちょうど100坪でございますので、整地をして、下水の配管といたしますか、取り入れ口もつくってあるわけですが、あそこの真ん中を一つ区切っていただくだけで、要す

るに賃貸住宅が1区画に2軒分は建てられるんじゃないかと、こんなことを思います。またひとつそのようなことも踏まえてお考えをいただきたいと思います。

なお、先ほど市長さんがおっしゃいました、分譲地につきましてPR宣伝も大事じゃなからうかと。私は旧根尾村の議会のときにもるる申し上げて、もっともっと宣伝をしなければいかんのかなということをお願いしたわけでございます。先ほど市長さんからお話がありましたように、ここに議員の皆さん方、あるいは執行部の皆さん方67人がおるわけでございますが、現実、あそこにあんないところがあったかというようなことがおわかりになってみえる方は数少ないんじゃないかなと思うわけでございますが、そのような意味も踏まえて、分譲地につきましてはPRをもっと市の方としてもやっていただきたいと。そして売り上げを住民が進めるようお願いをしたいということをお願いしておきます。市長さんも結構でございますが、健康福祉部長さん、もう一度御答弁いただきたいと思います。

議長（村瀬 治君）

健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（中村 節君）

川口議員さんの御質問にお答えいたします。

横須賀市並びに金沢市につきましては、国のモデルということで、高齢者虐待について研究をされた市でございます。特に金沢市におきましては、痴呆の方、または介護を受けるに對しての虐待が多いわけでございます。息子におきましては38%、その嫁につきましても30%、それから実の娘につきましても20%ほどの虐待があるわけでございます。これから研究するためには、現在、立命館大学の研究会が高齢者虐待防止法についての研究をしております。要綱等を定めたような関係で現在研究しております。それを参考にしながら、本業市といたしましても前向きに考えていきたいと、そういうつもりでございますので、御理解賜りたいと思います。

〔22番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

川口君。

22番（川口金二郎君）

健康福祉部長さんに、いま一つ、今度をお願いでございます。

高齢者の虐待ということで、私もそろそろ我が身に振り返って、そんな年になったかなあということで、非常に他人事じゃない、自分が大事じゃないかと、そんなことも思っておりますので、どうかひとつ弱者に対する温かい手を差し伸べるという意味におきましても、万全の努力をしていただきたいと、こんなことをお願いしまして質問を終わります。

議長（村瀬 治君）

私から一つお願いがございます。

ただいま市長さんが土地の単価のことを言われましたが、ちょっと間違っているような気がいたしますので、訂正して、こちらから申し上げます。

産業建設部長（服部次男君）

まことに申しわけございません。

私の方から連絡ミスで平米単価と坪単価と間違えましたので、1区画 100坪で約 450万ということでございますので、まことに申しわけございませんでした。

議長（村瀬 治君）

続きまして、9番 浅野英彦君の発言を許します。

9番（浅野英彦君）

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

1点目の質問ですが、これは高橋議員さん、若原議員さんが相当すばらしい質問をしていただきましたので、私の思いを十二分理解したような回答をいただけたと思っておりますが、その中で1点、研修方法、本当に個人の研修方法はすばらしいなあという感覚で、講習会も行われておるようでございますが、特に4カ町村が合併された時期に一番何が大事なかと考えた場合、市長さんも言ってみえるように、職員の資質の向上を図っていくということが、この合併の中で住民が一番安心していただける事柄の重要な一点ではないかと思えます。そんな意味で僕も質問をさせていただいたんですが、今は我々住民の中にもやはり旧4カ町村の垣根のようなものがございまして、多分に市の職員の皆さん方にもあって当然ですし、しかりのことでございます。そういう点を質問として、講習会なり、勉強会なり、どんなことをやって、今後そういう各4カ町村の職員であったところの隔たり、壁を取っていこうかという点の市長さんの思いをお聞きしたいのと、また一事業部門で結構でございます。今後、住民に安心と信頼を得るために、また行政アピールという点も加味して、国際基準であるISO9000版を認証するというような勉強の仕方を今後検討していってもらったらどうかという、この2点をお尋ねしたいと思います。

2番目は自治会の補助金についてでございますけれども、自治会の補助金、現行の段階では、一番ウエートの高いのは戸数割という算定で現行行われているように私は考えておるんですが、各自治会では面積の大きさも違いますし、本当に115地区あれば115様の形態をしておると思えます。その中で各戸の平等性、簡単な言い方をしますと、クリーン作戦等などで草刈りをやったり、ボランティア事業でございますが、ある地域ではもう2時間で終わる、ある地域へ行くと1日丸々かかってやっただと。こんなような格好でも自分の地域、自分の自治会は本当に大事でございますので、住民はみんな一生懸命一人ひとりが草刈りをやっております。そんな中、ボランティア活動を、またクリーン作戦でも同じような状況だと思うんです。こういう差がある中、まして農地の環境も違いますし、本当に環境の違う中、戸数割を十二分に生かしただけの補助金の考え方だけでいいのかという点を特にお聞きしたい。2点目がそれです。

それから3点目の、中山間地域での管理放棄地が本当にこのごろふえてきたんですね。村瀬さんのお話でもございますけれども、担い手農家も減っていますし、自分でもようやらないという方が本当にふえている地域。我々の地域では農業を本当にようやっついていかない方がお見えになって、それらが転売されたりするようなことがあります。そんな状況下で管理の放棄地がふえておりま

す。特に先ほど川村議員、きのうの長谷川議員の中でそういう点に関しては少しお聞きができたので、お聞きしたいのは、本当に小さな個人的、小さな1反規模ぐらいのところに対して、1年間に周りの近所に迷惑をかけないように、そんな行政努力、指導、個人の所有ですのではなかなか言えないんでしょうけれども、そういう点はどんなふうに自治会長さんを通してお願いしておられるのかという点を、私は答弁者として市民環境部長なんて書いてしまいました、申しわけありませんが、地域環境部長にお願いしたいと思います。

以上3点をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

議長（村瀬 治君）

職員の研修について、市長の答弁を求めます。

市長（内藤正行君）

浅野議員の、職員の研修についての御質問に対しましてお答えを申し上げます。

研修はどのように行っているのかということですが、まず当初から職員の配置につきまして、合併各旧4町村の職員を、それぞれの課、所になるべく均等におさまるようにということで配置をさせていただいております。課内の様子を見ておりましたが、非常にうまく融合してやってくれておると、このように思っているわけですが、郡内の職員はお互いに各種の会合とか打ち合わせ等とか、それぞれ一緒になっておまして、私ども以上にそれぞれ意思疎通ができておまして、裏の裏までお互いに知っているという中でありますので、非常にそういう点ではあんまり違和感なしにうまくやっていたらいいとおると、このように思っております。

こうした職員に対しましては、それぞれまた市として研修等を行っていくんですが、新規採用、大学卒6名と高卒1名で7名でございますが、職員に対しましては、財団法人の岐阜県市町村職員研修センターというのがあります、ここでほかの市町の職員と一緒に基本研修を受けるということで、既に4月に行ってまいっております。

また、研修の目的は、地方公務員として執務に必要な基礎知識と技能を習得するというところでございまして、これは当市の総務部総務課においても、新規採用職員についてはまた内部研修を特に行ってまいっております。

また、職員研修は職場外研修ということで、課長級、補佐級、係長級というふうに階層別に分けて、一般研修と専門実務研修もそれぞれ行ってまいっております、職員の問題解決能力とか、政策形成能力といった基本的な職務能力をつけさせるということで進めてまいっております、計画的な研修計画を推進しているところでございます。

また、御提案のISO9000ですが、これにつきましては、議員がおっしゃいましたように、住民に満足感の向上を与える、そういうことに対する施策の一つでございまして、住民サービスは大変重要な対策ではないかと、このように思って、御発言を高く評価させていただいておりますが、この取得のためには物すごく膨大な事務量がかかわってくるということでございます。本市としましては合併当初でございまして、各町村が進めてきました事務につきましてまず統一を図り、効率的な事務処理を行っていかうということで、今、そのことで精いっぱいな時期でございま

すので、一応、体制が整いまして落ちついた段階で、御発言のISO9000、これはシリーズということでいろんな分野があるんですが、この取得をすることにつきまして十分前向きに考えてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、自治会補助金について企画部長の答弁を求めます。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、浅野議員の2点目の御質問に対してお答えしたいと思います。

自治会の補助金についてという御質問でございますが、これにつきましては、行政水準の向上、また魅力あるまちづくりに寄与していただく団体、また社会教育の活動とか、住民福祉活動を通じまして心の触れ合う事業を実施する団体等に対しまして予算の範囲内において補助金を交付しておりますところでございます。また、自治会等への補助金、交付金等につきましては、自主防災活動事業とか、それから地区公民館等の改善事業、また自治会活動振興事業、それから事務取扱事業、それから花づくりの推進事業、地域環境活動等に対しまして補助金を交付しております。

今回、御質問にあります地域環境活動交付金事業につきましては、趣旨としましては健全で安全かつ快適な生活環境の確保に寄与するため、各自治会で実施していただいておりますところでございますが、この地域環境活動等に対しまして交付させていただくものでございます。

各自治会の割り振りにつきましては、戸数割とか、自治会の住宅密度によりまして補正係数を乗じて得た金額を交付しているものでございます。具体的には、自治会の戸数等につきましては4段階で区分しております。今問題になっております地域環境活動についての説明でございますが、戸数が25戸未満の自治会に対しましては4万円、それから25戸から100戸につきましては4万5,000円、それから100戸以上200戸未満につきましては5万円、そして200戸以上につきましては5万5,000円というような4段階で交付しております。これらは、先ほど言われましたように、世帯割と平等割とあるわけですが、世帯割でやると小さい集落については非常に不利ということになります。そんなようなことで、このような幅の小さい分け方をして、自治会活動費につきましては交付させていただいております。

そして、密集度によりまして係数でございますが、これはアパート等につきましては0.6を掛けさせていただいておりますし、団地等につきましては0.8の補正係数を掛けて、金額を算出しております。この方法につきましては、合併協議会におきまして、議員も御指摘のような、自治会の地域の格差もそれぞれ相当な差があるということでございます。それらも十分考慮して、何度も協議されて調整されておるものでございますので、当分の間はこれでいきたいというふうに思っておりますので、御理解の方をよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

議長（村瀬 治君）

次に、管理放棄地について、市民環境部長の答弁を求めます。

市民環境部長（土川 隆君）

3番目の管理放棄地についての御質問にお答えいたします。

先ほど1番の安藤議員から、中山間地における耕作放棄水田の防止についての質問がありまして、このことにつきましては農政課におきまして諸施策を講じているとの回答がありましたとおりであります。それ以外の土地につきましては、本巢市きれいなまちづくり条例を設けておりまして、その中に「土地または建物を占有し、または管理する者は雑草等の繁茂の防止を行い、管理する土地及び建物、並びにその周辺を常に清潔及び安全に保つよう努めなければならない」という定めがあります。こうしたことによりまして、4月に設置いたしました環境監視員などの通報によりまして立入調査を行い、土地等の占有者に対して、雑草等を速やかに除去するよう勧告・命令・公表できるということになっておりますので、これを根拠にいたしまして指導していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

〔9番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

9番 浅野君。

9番（浅野英彦君）

市長に再度お尋ねしたいんですが、庁内での研究会とか勉強会ということは行っていく様子はないんでしょうか。そのところがお聞きしたかったんですが、特に年齢差によって仕事の内容も違いますし、そういう点、特に新人、これから次の次世代になっていっていただける職員、20代の方、30代の方、そこら辺の下から土台をしっかりと築き方をした職員、庁となってほしいという意味で、各認識、個人の認識の勉強会というような意味でも、やっぱり連帯感というような意味でも、そして各部ごとの交流会もできるというような意味で、そんなようなものを持っていただけならという希望が非常にありますが、それに対して御返答いただけたらありがたいと思います。

それから2点目は、合併協議会で当然お聞きしておる内容ですのでわかってはおるんですが、まだ環境下に対する物の考え方の取り入れ方は、失礼ですが3万円から5万円だったですか。補助金がどうのこうの、金額がどうのこうのではございませんが、非常にまだまだ私が思う思いとは違うし、もっと各自治会の地域把握、115は115の把握の仕方をした補助金の出し方をしていただきたいし、現在は数戸の自治会から何百戸、500戸以上の自治会までが1単位となっておる、この辺も一つメスを入れていかなきゃいけないのではないかなと個人的に思っておりますが、その辺、総務部長どのようにお思いか、お聞きをしておきたいと思えます。

3点目は、非常によくわかりました。私の勉強不足で、そんな条例ができておるとは思いませんでしたので、非常に申しわけありません。よろしく申し上げます。以上です。

議長（村瀬 治君）

総務部長、答弁。

総務部長（溝口義弘君）

浅野議員の職員の研修についてお答えをさせていただきます。

今お話がございましたように、それぞれの研修センターでの研修というのは、何度も申し上げて

おりますけれども、この市内、庁内での職員研修、こういうものの計画は持っておりませんが、課内ミーティング、いろんな仕事の仕方、そういうものを課の中でお互いに頻繁に行っていくというのも一つの研修かなと。若い人を育てていく、あるいは先ほどの旧4町村間の職員の隔たりということも、この中でいろんな形で解除ができるというふうに考えております。これをできるだけできる機会を持って、細かくやっていくというような形で研修をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（村瀬 治君）

次に、企画部長、答弁。

企画部長（高橋武夫君）

各自治会の戸数関係で非常に差があるということでございますが、当然合併の調整の段階では4町村、こういうような交付金、補助金につきましては、それぞれのやり方で交付がされておりました。そんなような中で、いろいろ調整されまして、今言われましたように戸数が数戸、10戸未満でも1集落、また何百戸でも1集落というような問題も出てきております。こういう極端なものにつきましては、今後、自治会長さんを中心にしまして、役員さんもできておりますので、その段階で今後調整をしていきたいというふうに考えております。先ほども言いましたように、戸数割、平等割、これのとらえ方によりまして、非常に各集落に対する交付金とか補助金に対しましては金額の差が広がるということでございますが、その辺はある程度の調整をとりまして協議されたわけでございますので、こんなようなことで御理解をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔9番議員挙手〕

議長（村瀬 治君）

はい、9番 浅野君。

9番（浅野英彦君）

さっき自治会長さんを通じて今後も一生懸命に努力して、今言った点の是正は、やはり我々も住民である、まして議員であるという中から考えると、本当に是正をしていきたいところですし、そうかといって昔からの慣習、慣例、いろんなものもございまして、少しずつ行政の役割として考えていかなきゃいけない点だと痛切に思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思いません。

また、総務部長、非常にすばらしい御意見をありがとうございました。以上でございます。

散会の宣告

議長（村瀬 治君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

6月21日午前9時から、本会議を開催し、一般質問を行いたいと思っておりますので、御参集ください。本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後 4 時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員